

第8期北海道総合開発計画の 推進状況について

国土交通省 北海道局
令和2年6月15日

北海道総合開発計画の推進について《計画のポイントと計画の進め方》	1
(1) 人が輝く地域社会の形成	
(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進	2
(イ) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進	8
(ウ) 北方領土隣接地域の安定振興	11
(エ) アイヌ文化の振興等	13
(2) 世界に目を向けた産業の振興	
(ア) 農林水産業・食関連産業の振興	17
(イ) 世界水準の観光地の形成	26
(ウ) 地域の強みを活かした産業の育成	33
(3) 強靱で持続可能な国土の形成	
(ア) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成	35
(イ) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成	38

- 計画のポイントは、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すこと。
- 社会や時代の要請を踏まえ、「世界水準の観光地の形成」「食料供給基地としての持続的発展」等に重点的に取り組む。
- 計画を効果的に推進するため、目指す姿や行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を明らかにする。また、これらを関係者と共有し、施策を推進する。

北海道の現状

◎北海道は我が国の食料供給基地
食料自給率: **206%** (全国38%) (H29概算値)
全国1位の生産量の主な農水産物(H30)

- ・ほたてがい: 38.8万t(全国の81%)
- ・ばれいしょ: 174万t(77%)
- ・生乳: 397万t(54%)

【例:別海町】
・東京23区の2倍の面積
・人口1.5万人
→ 約500万人分の生乳を生産

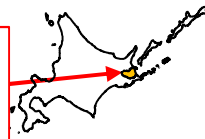
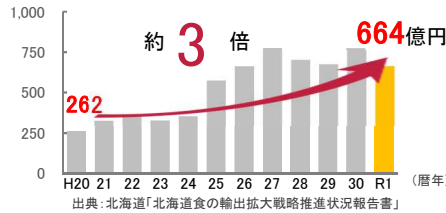


図1

◎食の輸出、外国人観光客も増加傾向

道産食品輸出額: 11年で約3倍に



来道外国人旅行者数: 15年で約11倍に



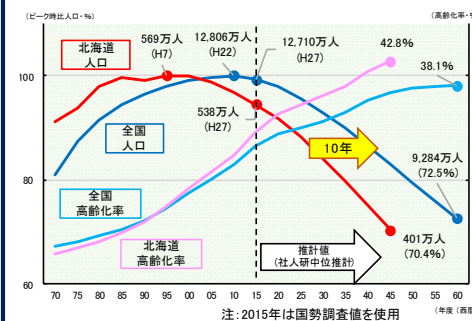
出典: 北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」

出典: 北海道「北海道観光入込客数報告書」

課題

◎北海道の人口減少は全国よりも
10年程度先行

全国よりも10年先んじて人口減少が進展



出典: 総務省「国勢調査」、「人口推計」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位(死亡中位)推計)」、
「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

◎本州等とは距離感の異なる
広域分散型社会

北海道の広さ



※ 最寄り都市までの平均道路距離は、
全国の2倍以上

図2

これからの北海道の戦略

「食」「観光」が
戦略的産業

- 人口減少時代にあっても、
- ・世界と競争し得るポテンシャルがある
 - ・アジアなど世界の市場が拡大傾向

農林水産業、観光等を担う「生産空間」
を支え「世界の北海道」を目指す

計画(H28～概ねR7)の重点的取組
[数値目標の達成に向けた課題の抽出・共有]

社会や時代の要請を踏まえ
着実に計画を推進

「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

食料供給基地としての持続的発展

食と観光を担う「生産空間」を支える取組

北海道型地域構造の保持・形成

人流・物流ネットワークの整備

強靱で持続可能な国土の形成

(1) 人が輝く地域社会の形成

(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ①

○北海道の「生産空間」は、主として農業・漁業に係わる場として、食料供給に大きく貢献し、観光その他多面的・公益的機能を提供。これからもその役割を果たし続けるとともに、これらを支える人々が住み続けることが必要。
 ○このため、都市機能・生活機能が日常生活に支障のない水準で提供される「基礎圏域」を形成し、「生産空間」での暮らしを広域的に支えつつ、人々の活発な対流を促進。

北海道の「強み」を支える「生産空間」

「生産空間」は、広大な農地や豊富な水産・森林資源を強みとして、我が国の食料供給基地として貢献するとともに、豊かな自然環境など多面的・公益的機能を提供している。

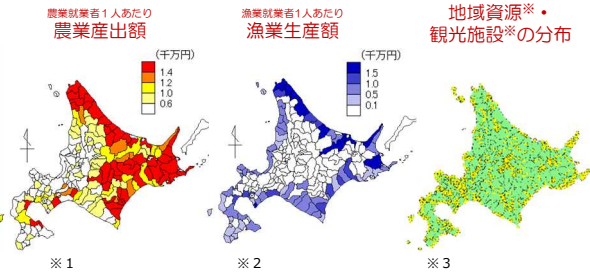
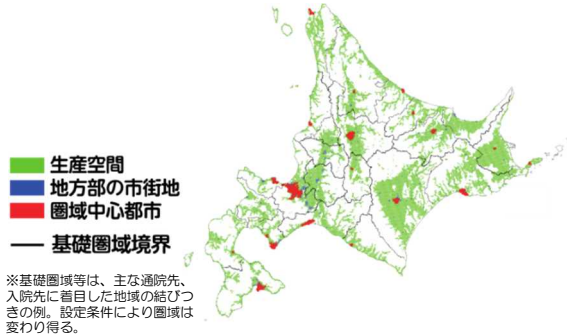


図3 「生産空間」等の分布状況



(設定例の詳細等については国土審議会北海道開発分科会計部会 第2回(H27.3.26) 資料2 p.8~9参照)

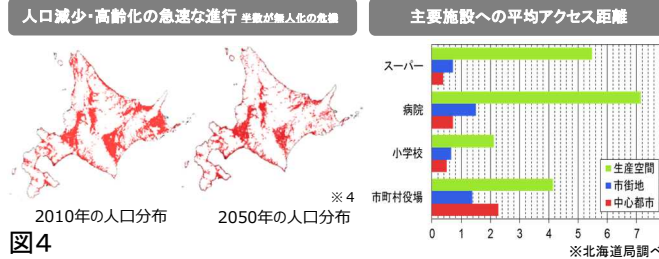
生産空間：主として農業・漁業に係る生産の場(特に市街地ではない領域)を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

「生産空間」を取り巻く現状と課題

人口減少・高齢化の急速な進行や人々が分散して生活する散居形態などの状況下では、生活施設まで遠く、公共交通の運営が困難など、人口定着には不利な環境

このままでは将来

北海道の「強み」を提供できなくなる可能性
今、まさに「生産空間」の維持・発展が急務



地域構造の望ましい姿 ~「生産空間」のサバイバル~

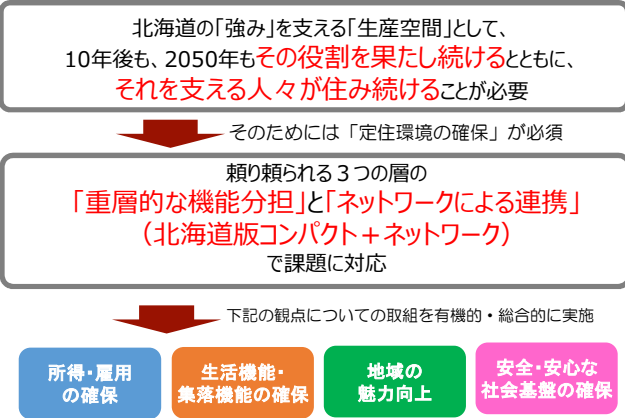
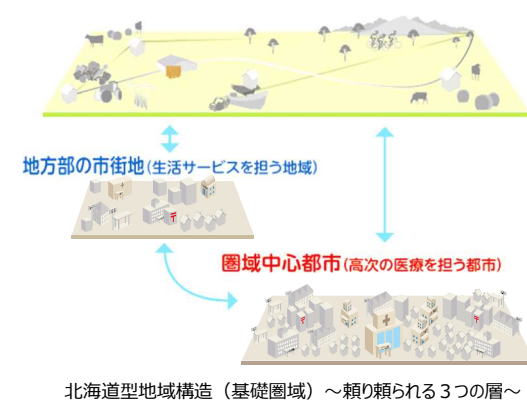


図5 生産空間(農林水産や観光等を担う地域)



8期計画の主な取組

- ・モデル3圏域での検討
- ・地方部における生産空間・市街地の生活機能の維持
- ・札幌都市圏の機能強化、広域的な交流・連携機能の強化/魅力ある都市空間の創出等
- ・国境周辺地域の振興

※1 出典：農林水産省「H30市町村別農業産出額(推計)」、総務省「H27国勢調査 産業別人口」 ※2 出典：北海道「H30北海道水産現勢」、総務省「H27国勢調査 産業別人口」

※3 出典：「観光資源台帳」(財)日本交通公社が事務局として設置した「観光資源評価委員会」が検討・選定(作成)から北海道局作成 ※4 出典：総務省「H22国勢調査」、国土交通省「国土数値情報(土地利用3次メッシュ) 第2.3版」、「国土数値情報(将来推計人口メッシュ(国政局推計))」から北海道局作成

掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

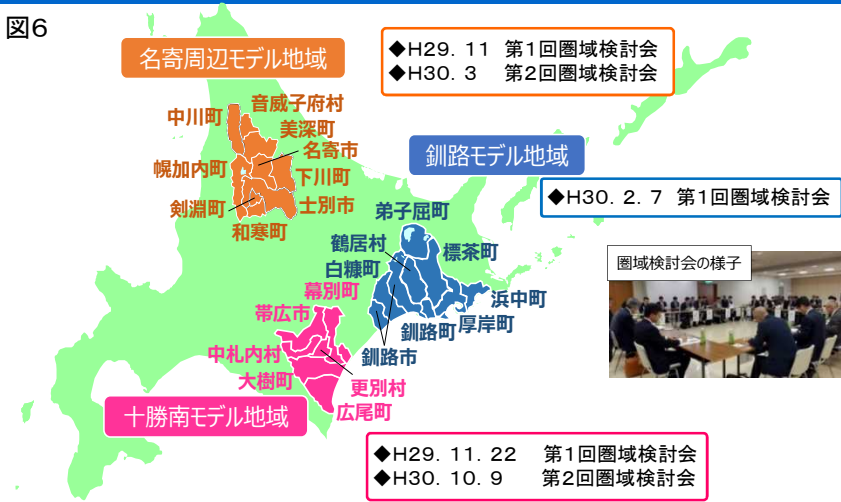
(1) 人が輝く地域社会の形成

(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ② 【3つのモデル地域】

- 北海道型地域構造を保持・形成するため、「所得・雇用の確保」「生活機能・集落機能の確保」「地域の魅力向上」「安全・安心な社会基盤の形成」といった4つの視点で地域の現状と課題を整理し、対応策を検討する圏域検討会を3つのモデル地域において開催。
- 圏域検討会は、北海道局及び北海道開発局が事務局となり、学識経験者、地域の企業や団体、地方公共団体等が参加し、地域が一丸となって議論を行うとともに、喫緊に取り組むべき課題についてはワーキングチーム(WT)を設置し、具体的な検討や課題解決に向けた取組を実施。

3つのモデル地域

図6



名寄周辺モデル地域

- 【地域の概要】**
- 上川総合振興局管内の北部に広がる2市6町1村をカバーする地域。
 - 天塩川を中心に稲作・畑作を主とした耕地56,650ha(全道の4.9%)が広がり、森林面積は388,077ha(全道の7.0%)。
 - モデル地域には、令和元年度末時点で人口約62,600人(全道の1.2%)が、総面積4,964km²(全道の6.0%)に居住。
- 【地域の特徴】**
- 稲作・畑作のほか、酪農や林業、多彩な一次産業が行われている。
 - 圏域内において、名寄市の医療機能等への依存がある一方、購買面については旭川市への依存がある。

十勝南モデル地域

- 【地域の概要】**
- 十勝総合振興局管内の南部に広がる1市3町2村をカバーする地域。
 - 十勝平野に畑作を主とした耕地84,520ha(全道の7.4%)が広がり、森林面積は167,392ha(全道の3.0%)。
 - モデル地域には、令和元年度末時点で人口約211,000人(全道の4.0%)が、総面積2,979km²(全道の3.6%)に居住。
- 【地域の特徴】**
- 主に畑作や酪農などで大規模経営がなされている。
 - 圏域中心都市である帯広市に都市機能・生活機能が集積しており、医療面、購買面とも帯広市への依存度が高い。

北海道型地域構造を保持・形成するための4つの視点

<p>所得・雇用の確保</p> <p>人口減少、高齢化の進行 → 地域の基幹産業の振興を通じた所得向上、雇用創出</p>	<p>働く</p>
<p>生活機能・集落機能の確保</p> <p>他の都府県とスケールの異なる広域分散型社会 → 日常生活に必要な医療、買い物、教育等の生活サービスへの交通・情報ネットワーク確保</p>	<p>暮らす</p>
<p>地域の魅力向上</p> <p>定住・交流の促進 → 人々が「暮らしたい」、「訪れたい」と感じる地域の魅力向上</p>	<p>楽しむ</p>
<p>安全・安心な社会基盤の形成</p> <p>頻発、激甚化する自然災害等 → 命と暮らしを守る備え</p>	<p>備える</p>

釧路モデル地域

- 【地域の概要】**
- 釧路総合振興局管内全域(1市6町1村)をカバーする地域。
 - 水産業の盛んな太平洋沿岸、酪農に適した草地を主とした耕地88,528ha(全道の7.7%)が広がり、森林面積は390,839ha(全道の7.1%)。
 - 令和元年度末時点で人口約225,500人(全道の4.3%)が、総面積5,997km²(全道の7.2%)に居住。
- 【地域の特徴】**
- 生産空間と市街地が隣接しており、圏域内に点在。
 - 圏域中心都市である釧路市に都市機能・生活機能が集積しており、医療面、購買面とも釧路市への依存度が高い。

(1) 人が輝く地域社会の形成

(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ③ 【名寄周辺モデル地域】

- 平成29年11月、平成30年3月に名寄市、士別市など上川北部9市町村、当該地域の関係企業・団体等が参加する圏域検討会を開催。
- 「所得・雇用の確保」「生活機能・集落機能の確保」「地域の魅力向上」「安全・安心な社会基盤の形成」の4つの視点毎に、データからみる地域の現状や課題並びに施策の方向性や目指す姿を踏まえて、課題解決に向けた取組を実施。
- 共有された現状と課題の中から喫緊に取り組む事項として「物流効率化」「スポーツ強化団体受入体制の構築」「広域的な連携による観光振興」の3つを挙げ、それぞれワーキングチームにおいて具体的な検討や取組を進めている。

主な地域課題	施策の方向性	目指す姿	取組の例
<p>所得・雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産額は横ばい傾向、総農家数や農業就業人口はこの15年でともに約4割が減少 ○農業就業人口に占める65歳以上の割合が39%（2015年）を占めるなど、担い手不足が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織的な農業生産体制の推進 ○基盤整備事業による生産性向上 ○労働力不足を補うスマート農業の展開 ○多種多様な農業を活かした6次産業化、ブランド力向上 ○雇用と人材育成のための学びの場づくり ○生き方優先、夢のある農林業の展開 等 	<p>農業の多様性や新たな技術を活かした夢のある農林業の持続的な発展</p>	<p>スマート農業</p>  <p>GPSを活用した代かき作業（上士別地区）</p> <p>物流WT</p> <p>物流の維持に向けて、集荷機能の強化と貨客混載の取組促進を主課題として改善方を議論</p>  <p>「道の駅トラック時刻表」を活用した名寄以北における共同配送の試行実験</p>
<p>生活機能・集落機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産空間から医療・商業施設へのアクセス距離が長い、公共交通の運行頻度が少ないエリアも多く存在 ○各地域から都市部への個別配送による物流の非効率性 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者ニーズに応じた移動手段の確保 ○物流の効率化・利便性向上 ○地域医療の拡充と人材確保 ○地域住民の交流、集落機能の維持 等 	<p>地域に安心して住み続けるための生活交通とネットワークの確保</p>	<p>地域交通の確保</p>  <p>コミュニティバスの運行（下川町）</p> <p>広域観光</p>  <p>天塩川でのカヌーイベント「ダウン・ザ・テッシー」</p> <p>地域医療</p>  <p>ドクターヘリのランデブーポイントの確保（士別市、下川町ほか）</p>
<p>地域の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光入込客は増加傾向であるが、全道平均と比較して、道内客の比率や日帰客の比率が高く、消費額が大きい道外客や外国人観光客、宿泊客の増加が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○積雪寒冷地、スポーツ、アウトドア、農林業、自然資源を活かした観光コンテンツによる交流人口の拡大 ○農林業・企業を活かしたUターンや移住の促進 ○地域での周遊・滞在を促進するための交通網の連携 ○地域全体での観光客の受入・連携体制の構築 ○チャレンジ精神を育む人材育成 等 	<p>積雪寒冷な自然環境を活かしたチャレンジ精神に富む人材による観光振興</p>	<p>観光WT</p> <p>将来的な広域マネジメントの強化を目指し、道北観光連盟や天塩川シーニックバイウェイ等と連携して、複数の事業主体による連携プロジェクトを育成</p>  <p>自転車&カヌー&トレッキング+JRを組合せた周遊ツアー（なよろ観光まちづくり協会資料より）</p>
<p>安全・安心な社会基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本地域においても近年出水による被害が頻発化 ○国内有数の積雪寒冷地などの制約条件の中、インフラ老朽化に対する維持管理の深刻化 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療の拡充と人材の確保 ○頻発する自然災害への対応 ○積雪寒冷地・高齢化・遠隔集落などを踏まえた安全・安心な生活環境の維持 ○再生可能エネルギーの活用、環境との共生 等 	<p>積雪寒冷地特有の厳しい気象条件でも安全・安心に暮らせる地域づくり</p>	<p>4</p>

(1) 人が輝く地域社会の形成

(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ④【十勝南モデル地域】

- 平成29年11月、平成30年10月に、圏域中心都市の帯広市と十勝南地域5町村、当該地域の関係企業・団体等が参加する圏域検討会を開催。
- 「所得・雇用の確保」「生活機能・集落機能の確保」「地域の魅力向上」「安全・安心な社会基盤の形成」の4つの視点毎に、データからみる地域の現状や課題並びに施策の方向性や目指す姿を踏まえて、課題解決に向けた取組を実施。
- 共有された現状と課題の中から喫緊に取り組む事項として「農業の持続的発展」「地域交通の利便性向上」の2つを挙げ、それぞれワーキングチームにおいて具体的な検討や取組を進めている。

主な地域課題	施策の方向性	目指す姿	取組の例
<h3>所得・雇用の確保</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産額は増加傾向、総農家数や農業就業人口はこの15年でともに2割以上が減少 ○農業就業人口の高齢化や1戸当たり経営耕地面積の拡大が進んでおり、労働力不足や将来の担い手不足が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働力不足を補うスマート農業の展開 ○高品質な農林水産物を活かしたブランディング、高付加価値化による販売力強化 ○雇用のマッチング、魅力ある地元企業づくり ○一次産業を支えるインフラの確保と有効活用 等 	<p>十勝産品のさらなる高付加価値化と人と技術の結集による食料生産基地の発展</p>	<h3>産業活性化</h3> <p>十勝港 内港地区 国際物流ターミナル整備事業</p> <h3>農業WT</h3> <p>就業者の確保・育成の視点も踏まえ、農繁期における労働力不足の解消や効率化に資する取組を検討・実施</p> <p>経営体(農家、生産法人等) とちかちかアグリワーク協議会設立準備会 関係農協 フードパルレーとちかちか推進協議会 地域住民</p> <p>スマホアプリ 就業希望者と生産者をマッチングし、1日単位で就労出来る取組を実施</p>
<h3>生活機能・集落機能の確保</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○帯広市や幕別町の市街地では、路線バスの本数が確保されている一方、それ以外の地域では、路線バス以外の手段に頼らざるを得ないなどが課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○貨客混載による物流効率化 ○高規格道路(帯広広尾自動車道)の整備 ○バス・タクシーの連携やデマンド交通などによる需要に応じた住民の足の確保 ○自動運転サービスによる地域の足や物流の確保 等 	<p>様々な機能が集まる帯広市への迅速なアクセスの確保とそこに暮らし続けるための地域ネットワークづくり</p>	<h3>交通ネットワーク</h3> <p>帯広・広尾自動車道整備</p>
<h3>地域の魅力向上</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○道内平均と比較すると、観光客に占める宿泊客の割合が高いものの宿泊客は道内客が多いため、インバウンドを含めた消費単価の高い宿泊客増加が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○食や自然などの地域資源を活かした体験メニューや、教育旅行のメニューづくり、イベントによる顧客の拡大 ○集客機能のある道の駅と民間資源の活用 ○インバウンド客向けコンテンツの開発や受入体制整備 等 	<p>雄大な十勝を体感できる環境づくりと新たなライフスタイルによる移住・定住の促進</p>	<h3>まちづくり</h3> <p>河川敷地のオープンテラス</p> <h3>交通WT</h3> <p>地域公共交通の維持及び活性化を目指し、地域連携による利便性の高い交通ネットワークの形成について議論</p>
<h3>安全・安心な社会基盤の確保</h3> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動により自然災害が頻発・激甚化 ○生産空間の被災により食料供給基地としての役割消失の懸念 ○インフラ老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体連携、広域連携による防災体制構築 ○住民の防災意識の醸成 ○地域の自主防災の推進 等 	<p>激甚化する災害に備えた社会基盤の確保と連携体制づくり</p>	<h3>防災・減災</h3> <p>災害発生時の 港湾相互連携イメージ</p> <p>太平洋側港湾BCP 家内港 苫小牧港 網走港 十勝港 釧路港 釧路港 大規模災害の東渡 港湾BCPに基づく 防災訓練</p> <p>自動運転サービス実証実験 (道の駅「コスモール大樹」)</p>

(1) 人が輝く地域社会の形成

(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ⑤【その他の地域】

- 北海道型地域構造を保持・形成していくためには、地域の課題に対応したハード、ソフト両輪の対策が必要。
- 都市機能・生活機能の維持確保を図るため、「道の駅」への機能集約やMaaSや貨客混載輸送などによる人流・物流の確保、さらに安全・安心な社会基盤の確保や地域の魅力向上に向け、無電柱化による防災対策、良好な景観形成を推進。

◇ 「道の駅」の拠点化

▼防災拠点化



道の駅「むかわ四季の館」での避難状況
(平成30年北海道胆振東部地震)

▼子育て支援



子育て応援自動販売機
道の駅
「北オホーツクはまとんべつ」

▼公共交通の乗継拠点 (路線バス、コミュニティバス等)



道の駅「ピア21しほろ」

生活機能・集落機能の確保
安全・安心な社会基盤の形成

◇ MaaSの実証実験



十勝地域において、住民や観光客の移動手段としてのMaaSアプリを利用した実証実験を実施

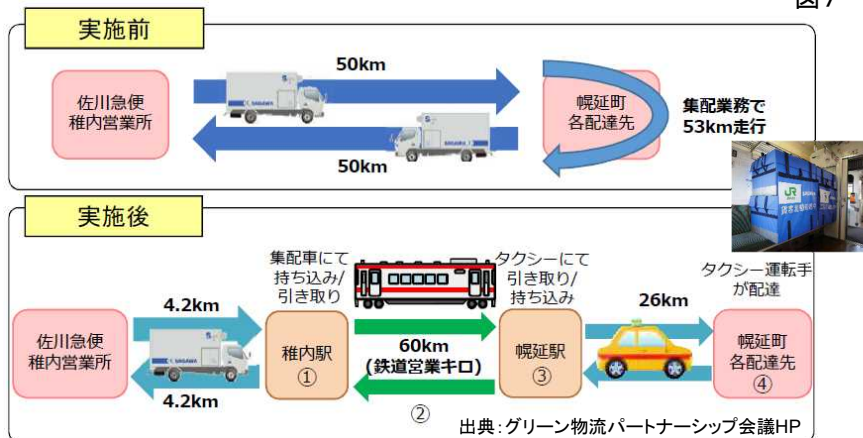
出典：シームレス交通戦略推進会議(北海道庁HP)

生活機能・集落機能の確保
地域の魅力向上

◇ 鉄道・タクシーを活用した貨客混載(稚内～幌延間)

所得・雇用の確保
生活機能・集落機能の確保

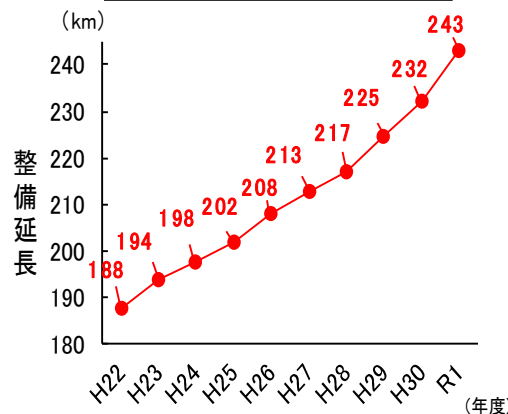
稚内駅から旅客列車に宅配貨物を積み込み幌延駅までの輸送を行い、幌延駅からタクシーが各配達先まで配達。これにより、ドライバー不足の緩和や冬季の積雪に伴う輸送遅延の抑止などが実現。



◇ 無電柱化の推進

地域の魅力向上
安全・安心な社会基盤の形成

図8 無電柱化の整備延長推移



整備延長は、北海道内の国道、道道、市町村道の合計
出典：北海道開発局調べ



整備前(撮影 平成17年度)



整備後(撮影 令和元年度)

国道12号北一条東電線共同溝
(札幌市)

(1) 人が輝く地域社会の形成

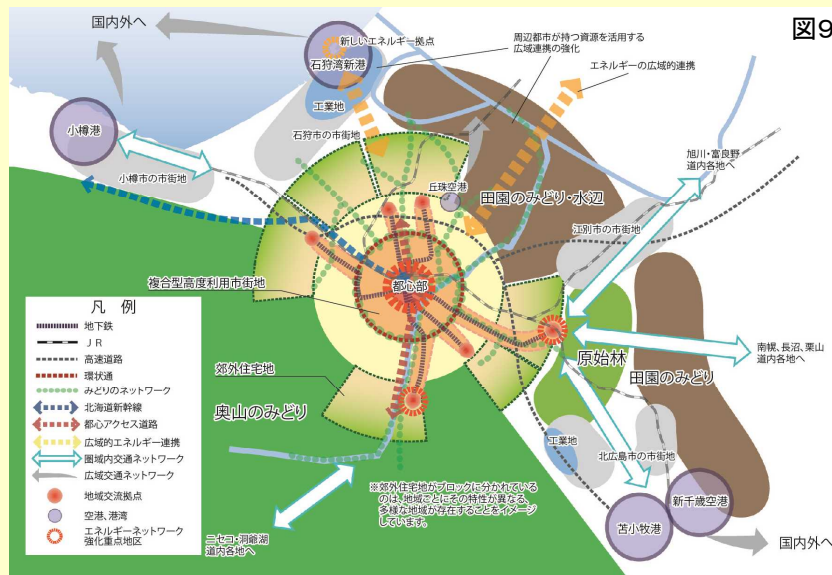
(ア) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進 ⑥【札幌都市圏・国境周辺地域の振興】

○札幌都市圏は、北海道からの人口流出を抑制する巨大なダム機能を発揮しており、大規模な人口集積がなければ成立し得ない高次な都市機能がコンパクトに集積した、魅力ある都市空間の創出に向けた広域的な交流・連携の強化が進められている。札幌市都心部へのアクセス性、都心部の移動の利便性・快適性・回遊性の向上に向けた事業が展開され、多様な世代が安心して暮らせるまちづくりが推進されている。

○離島における定期フェリー航路等の安定化により、交通機能の確保を図るため、港湾施設等の整備を推進している。

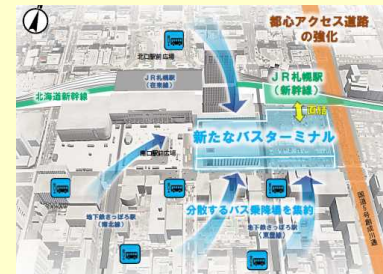
○ 札幌都心部の機能強化、広域的な交流・連携機能の確保

◇ 札幌市まちづくり戦略ビジョン(2013～2022)に基づき、持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を推進。



札幌型の集約連携都市 将来の都市空間図 出典:札幌市

北海道新幹線の札幌延伸を見据え、都心アクセス道路の強化、札幌駅交通ターミナルの再整備が計画されている



出典:札幌駅交通ターミナルの整備の方針

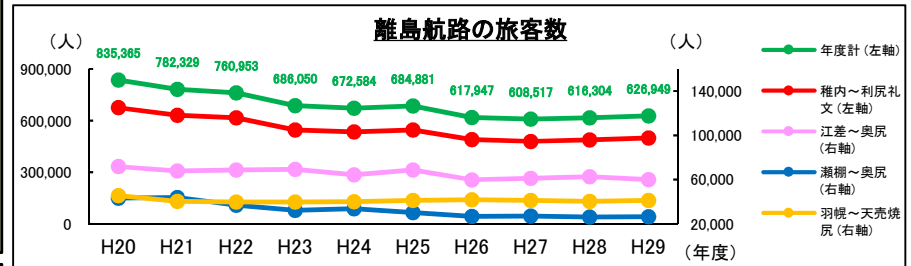
創世スクエア 再開発によるにぎわい創出



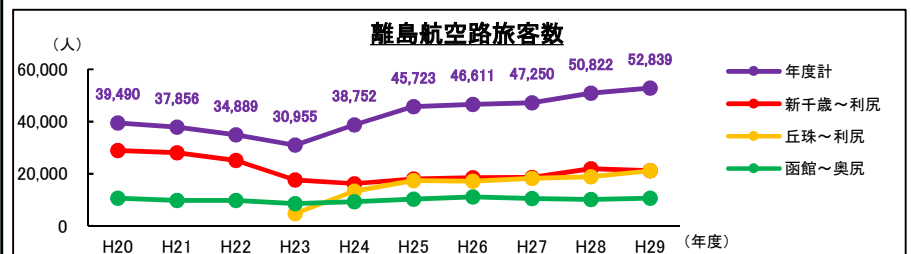
出典:さっぽろ創世スクエア管理組合

○ 国境周辺地域の振興

図10 旅客数全体は減少傾向であるものの、航空路旅客は増加傾向。



出典:北海道運輸局交通政策部「北海道の運輸の動き」



出典:国土交通省航空局「航空輸送統計調査(国内定期航空空港間旅客流動表ほか)」

◇ 歩いて暮らせるまちづくり



都心部のループ化区間においては歩道から直接路面電車に乗降が可能。新型低床車両の導入等によりバリアフリー化の推進。地下鉄ホームにおける転落防止ゴムの設置等により安全性の向上。

◇ 出産・子育て環境の整備



家庭と仕事の両立支援、保育施設の情報提供等、子育て女性をサポート。 保育・子育て支援センターの設置等、子育てしやすい環境づくりを推進。

(1) 人が輝く地域社会の形成

(イ) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進 ①

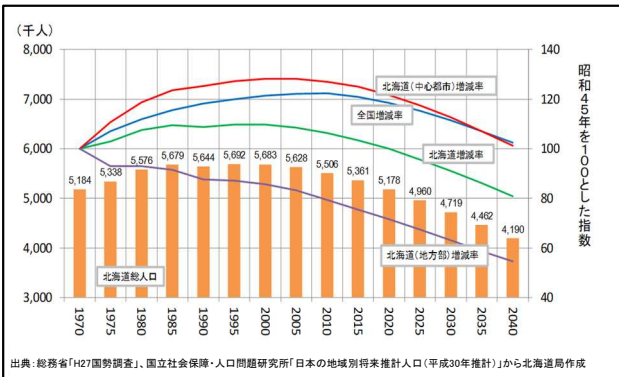
- 本格的な人口減少時代にあって、「人」こそが資源。地域経済・コミュニティの活力の維持を図ることが困難となっていくことが懸念されるなか、地域での「活動人口」の確保を図ることが重要。
- 多様な人々の出会いと交流の機会の創出、地域を活性化し価値創造力を高め、地域の担い手を育成・確保することが重要。

第8期計画の数値目標

「世界の北海道」選定件数

(基準値) 平成27年 — <目標年> 令和7年 **100件**

図11



出典：総務省「H27国勢調査」、国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」から北海道局作成

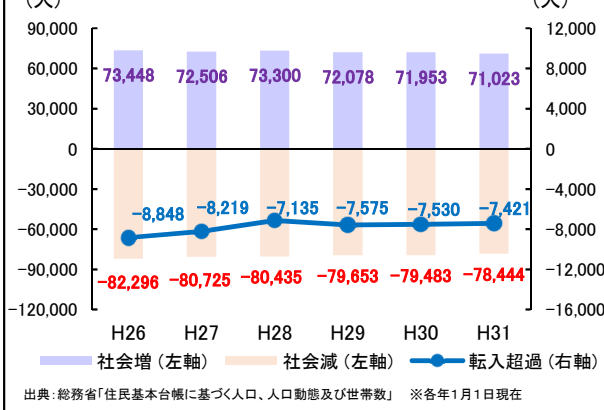
施策の背景と課題

- ・本格的な人口減少時代。北海道全体の人口も減少傾向
- ・人口減少による地域活力の低下
- ・外部からの視点の不足
- ・地域の価値創造力の向上
- ・地域での「活動人口」の確保 (若者・高齢者・女性の参画拡大、交流人口の地域活動への参加が必要)
- ・国内外の多様な人々との交流・連携 (多様な人々が参画するきっかけづくりが必要等)
- ・産学官民金連携のプラットフォーム形成 (取組を持続的にマネジメントする仕組みが必要)

第8期計画における主な施策

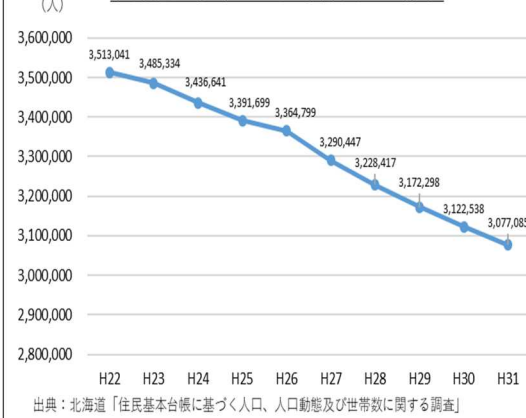
- 共助社会づくり、「活動人口」の確保
 - ・移住や二地域居住、長期滞在を促進
 - ・多様な世代が活躍するための環境整備を促進
- 北日本や海外との「人の対流」
 - ・諸外国との社会・文化等に係る相互理解を促進
- 地域づくり人材の発掘・育成
 - ・地域の担い手の育成・確保を推進
 - ・北海道価値創造パートナーシップ活動を展開 など

図12 北海道(圏域中心都市(札幌市除く))における社会増減の推移



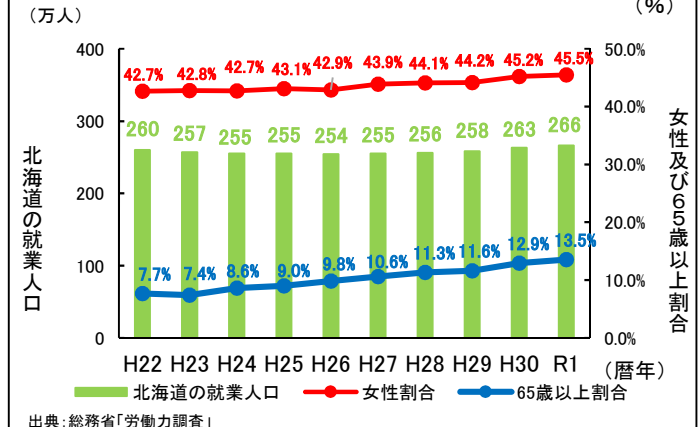
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 ※各年1月1日現在

図13 北海道における生産年齢人口の推移



出典：北海道「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図14 北海道の就業人口に占める女性及び65歳以上割合の推移



出典：総務省「労働力調査」

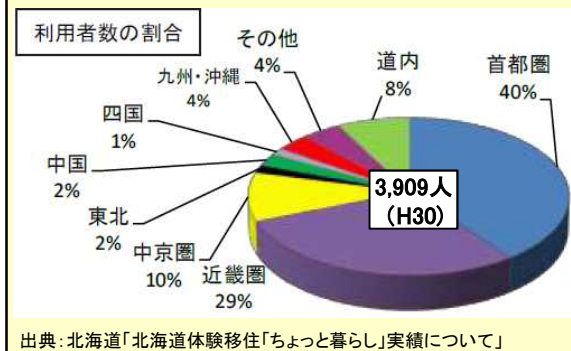
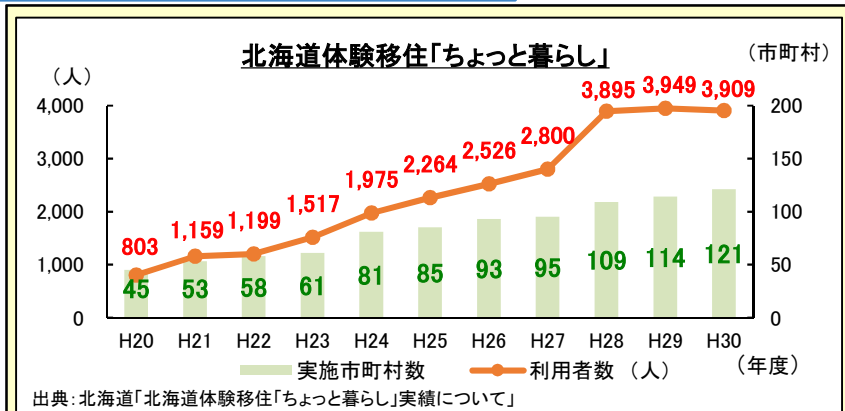
(1) 人が輝く地域社会の形成

(イ) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進 ②【活動人口の確保】

○地域の「活動人口」の維持・増加を図るため、UIターン等の移住や、二地域居住、長期滞在等を促進する取組、都市に住む若者に地域協力活動に従事してもらいながら定住・定着を図る「地域おこし協力隊」等の取組等が展開されている。
 ○移住者等の受け入れにあたり、テレワーク等ICTを活用した新たな働き方に対する支援、子育て支援等の環境整備が促進されている。

「活動人口」の確保

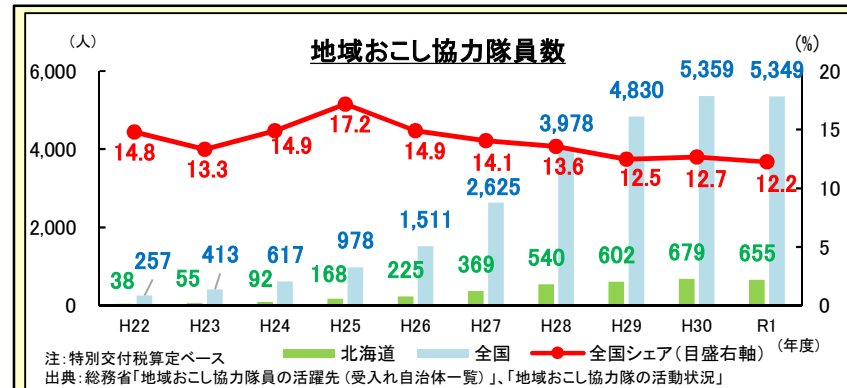
図15



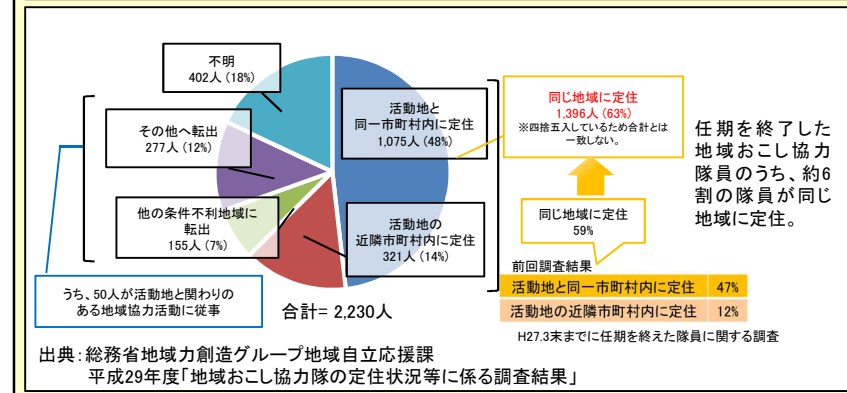
順位	利用者数
1	釧路市 1,353人
2	上士幌町 132人
3	新ひだか町 128人
4	浦河町 113人
5	東川町 86人
6	栗山町 85人
7	紋別市 80人
8	当別町 68人
9	厚沢部町 62人
10	日高町 54人

出典：北海道「北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績について」

図16



注：特別交付税算定ベース
 出典：総務省「地域おこし協力隊員の活躍先（受入れ自治体一覧）」、「地域おこし協力隊の活動状況」



出典：総務省地域力創造グループ地域自立応援課
 平成29年度「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」

人材の受入環境の整備

事例：子育て支援の取組(上士幌町)



子育て支援住宅の提供 (出典：上士幌町HP)

高校卒業までの子どもにかかる医療費を全額無料にするなど、幼児期から高校まで、あらゆる分野で子育て家庭へ手厚いサポートを実施

事例：長期滞在の促進(釧路市)



コワーキングスペース(釧路市)

長期滞在者にコワーキングスペース等の紹介及び利用料の一部を負担することにより、働きながらの滞在を促進。(出典：釧路市HP)

○テレワーク・サテライトオフィス整備等の支援

「北海道Society5.0構想」(令和2年4月)において、テレワークにより道外企業の職員が北海道に住みながら仕事をすること、国内外の多くの方が北海道に長期滞在しながら仕事をし、地域経済の活性化につながることを10年後の未来としている。

一方、総務省は、Society5.0時代を支える基盤である光ファイバ、5G等の整備のほか、地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援を行っている。

(1) 人が輝く地域社会の形成

(イ) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進 ②【人材の発掘育成、人の対流】

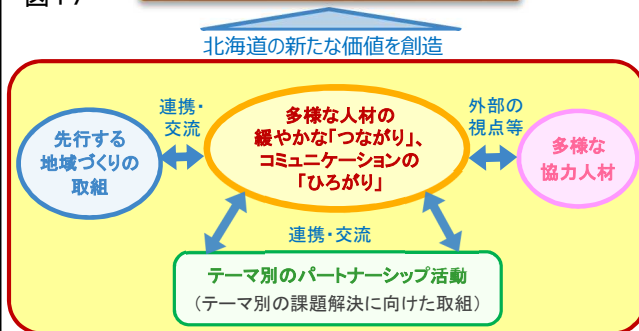
- 価値創造力の強化に向けて、道内外の人材交流の場づくり、優良な取組の評価・普及を推進するプラットフォーム「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開している。多様な人材の緩やかなつながりやコミュニケーションの広がりを促進する活動が展開されている。
- 地域資源を活用した地域づくり等を担う人材の発掘・育成が促進されている。
- 外国人留学生の受入、JICA研修等による、国内外の人々との出会いや交流の機会を創出する取組が推進されている。

地域づくり人材の発掘・育成の取組

北海道価値創造パートナーシップ活動

「世界の北海道」の発信

図17



北海道価値創造パートナーシップ会議



北海道が強みを持つ「食」と「観光」をテーマに、国土審議会北海道開発分科会委員もファシリテーターとして参画し、活動者、有識者、支援者等による意見交換会を実施。

地域に関する理解等を深める取組例

事例：「ほっかいどう学」に関する展開



「NEW EDUCATION EXPO 2018」札幌サテライトセミナーにおいて、教育者を対象に「ほっかいどう学」を紹介。北海道の未来創りを目指すプラットフォームが設立され、さらに活動を展開。(NPOほっかいどう学推進フォーラム)

地域における課題可決の取組例

事例：地域カススキルアップセミナー



行政職員や地域づくり団体を対象に、住民やNPO、企業、行政など多様な連携・協働しながら、地域の課題を解決していく「地域力」の向上を図ることを目的とした人材育成の取組を継続的に実施。(北海道)

地域におけるパートナーシップ活動の取組例

事例：伊達洞爺湖ミュージアム地域振興プラットフォーム



関係自治体、経済界、学識者、民間事業者等の多様な主体が世界文化遺産登録を目指す縄文遺跡群や縄文文化を地域づくりに活用することを共通の認識として取り組む。

事例：函館湾岸価値創造プロジェクト



地域遺産を観光振興など地域再生に活用することを目的として、多数の関係者が連携し、観光振興に向けたモニターツアー、人材育成等の取組を展開。

テーマ別のパートナーシップ活動の取組例

事例：北海道技術者育成プラットフォーム



建設分野における人材不足、技術継承等の課題解決に向け、各機関が有するノウハウを活かし、研修及び講習会等、産学官が連携し推進。

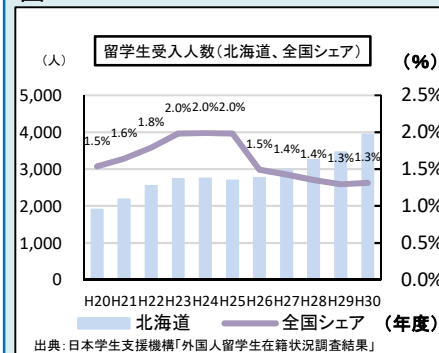
事例：北海道アドベンチャートラベル協議会



自然・異文化体験型観光による欧米豪からの観光客の拡大、地域への旅行消費拡大を目指し、民間事業者や自治体、北海道運輸局等が連携し協議会を設立。(北海道運輸局)

海外との「人の対流」

図18



外国人留学生等海外人材の受け入れが拡大し、地域との交流が創出されている。また、寒冷地の土木技術の交流等にも取り組まれている。

事例：JICA研修の受入



北海道開発局では、JICAが実施する「地域開発計画管理」等の研修の受入機関として国際貢献を行っており、令和2年3月までに、82カ国、1,048名(各国の行政官)の受入を実施。

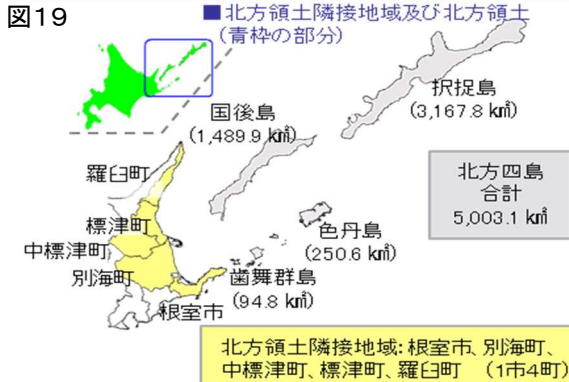
(1) 人が輝く地域社会の形成

(ウ) 北方領土隣接地域の安定振興 ①

- 北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であるため、戦後はその望ましい地域社会として発展が阻害される特殊な条件下にある地域で、水産業の低迷等、地域経済は依然として厳しい状況。
- 北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進するとともに、旅券・ビザなしで実施される四島交流や国民世論の啓発活動の充実等により、北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備を推進。

北方領土隣接地域の課題・背景

- ・北方領土隣接地域は、かつて行政的にも経済的にも北方領土と一体の社会経済圏を形成して発展してきたが、北方領土問題が未解決であることから、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害されるという特殊な条件下に置かれている。
- ・日露間では、平成28年12月の日露首脳会談において北方四島における共同経済活動に関する協議を開始することが合意され、令和元年度には観光及びゴミ処理の分野のパイロットプロジェクトが実施された。
- ・北方領土隣接地域は、北方領土返還運動の拠点でもあり、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進していく必要がある。



「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律(昭和57年8月31日法律第85号)」(北特法)

- ・四島交流等事業(内閣府、外務省)
- ・国民世論の啓発(内閣府)
- ・元居住者に対する援護等(内閣府)
- ・隣接地域振興(国土交通省等)



平成31年4月 北特法を改正

- 特定共同経済活動に関する規定の追加
- 北方領土隣接地域振興等基金の取崩しに関する規定の追加 等

隣接地域の振興方策

○北特法第6条に基づき北海道が振興計画を作成(平成30年5月:第8期振興計画)

○振興施策

①公共事業等

- ・国直轄事業、国庫補助事業(北海道庁事業)
- ・国庫補助事業(市町事業)・・・特別の助成(北特法7条)

北海道特定特別総合開発事業推進費の特定テーマの一つとして「隣接地域の振興」を設定

②北方領土隣接地域振興等基金(内閣府)

③北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(国土交通省)

(1) 人が輝く地域社会の形成

(ウ) 北方領土隣接地域の安定振興 ②【地域社会の形成】

○北方領土隣接地域が置かれている特殊な事情を踏まえ、平成30年度に策定した第8期振興計画(平成30年度～令和4年度)に基づき、「活力ある地域経済の展開」、「地域の資源を活かした交流人口の拡大」、「ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成」、「社会・経済の安定的な発展の基盤の形成」など、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進している。

第8期振興計画の6つの柱と施策推進事例

6つの基本的方向

- 活力ある地域経済の展開
- 地域の資源を活かした交流人口の拡大
- ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成
- 社会・経済の安定的な発展の基盤の形成
- 地域の豊かな自然との共生
- 北方領土問題解決促進のための環境づくりの促進

■ 医療体制の確保

医療従事者不足や高齢化進行に対応するため町立中標津病院(災害拠点病院)にX線循環器遠隔医療診断システムを整備



■ 地域経済や住民生活の基礎となるインフラの整備



根室・中標津・釧路の3都市を結ぶ幹線道路ネットワークの整備(一般国道44号根室道路)
 防災体制構築に必要な防災施設の整備 総合文化会館防災対策(中標津町)

■ 漁場の整備や栽培漁業の推進

・沿岸資源の増大を図るため、漁場の整備や種苗放流等、将来にわたって利用可能な資源を確保する取組を推進

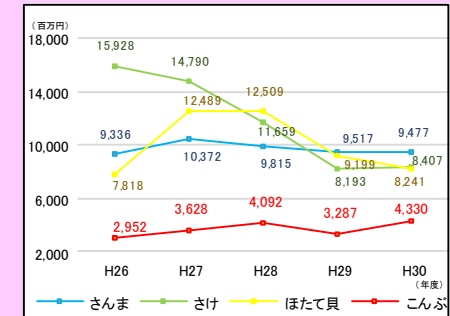


漁港・漁場の整備(北海道)



コンブの藻場造成(根室市)

北方領土隣接地域 主要魚種別生産高の推移 図20



北海道「北海道水産現勢」

■ 滞在交流型・体験型観光の推進

・滞在交流型・体験型観光の拡大に向け、受入環境整備や外国人を含む来訪者の利便性向上を図るための情報発信の充実等を推進



魅力強化 標津サーモン科学館改修(標津町)



宿泊機能強化 ふるさと交流館改修(別海町)

Special Guide

Explore various themes across Hokkaido



「根室地域の観光情報」へつながるバナー

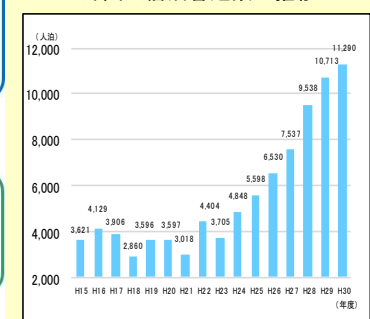
Driving Information



「安全・安心なドライブに役立つ情報」へつながるバナー

北方領土隣接地域の観光地・食・文化等の観光情報と安全・安心なドライブに役立つ情報をスマホアプリ等で一元的に発信

北方領土隣接地域 外国人宿泊客延数の推移 図21



北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

(1) 人が輝く地域社会の形成

(エ) アイヌ文化の振興等 ①

- 平成20年、衆参両院の本会議において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が行われ、その前年には、国際連合において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されるなど、国内外において先住民族への配慮を求める要請が高まっている。
- 従来のアイヌ文化振興等施策や生活向上施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた施策を総合的かつ効果的に推進。

○ アイヌ施策推進法の概要(H31(2019).4公布)

1. 総則

- 目的
 - アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現
 - ※「先住民族であるアイヌの人々」と記載し、先住民族としての認識を示す
- 基本理念
 - アイヌの人々の民族としての誇り、自発的意思の尊重 等

2. アイヌ施策の総合的・効果的な推進

【政府】基本方針の策定



【市町村】アイヌ施策推進地域計画の作成



内閣総理大臣の認定

<基本的な考え方>

- アイヌの人々が抱える様々な課題を解決
- そのため、これまでの福祉・文化政策に加え、地域・産業・観光振興も含めて総合的かつ継続的にアイヌ政策を推進

交付金の交付

- 認定計画に記載された事業の実施に対して交付金を交付

法律の特例措置等

- 国有林野における林産物の採取に関する特例
- 伝統的儀式等のためのさけの捕獲に関する配慮
- 地域団体商標の出願に係る手数料・登録料の減免

3. 民族共生象徴空間の管理に関する措置

- 民族共生象徴空間の管理の委託、入場料等の徴収に関する措置 等
- ※民族共生象徴空間は、アイヌの文化復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町に開業予定(開業時期は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ検討)



4. 推進体制の構築

- アイヌ政策推進本部(本部長:内閣官房長官、副本部長:国土交通大臣、本部員:関係大臣)の設置 等

※R1(2019)年9月には、「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」を閣議決定

(1) 人が輝く地域社会の形成

(エ) アイヌ文化の振興等 ②

○文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援する交付金制度。
○市町村が計画を国に申請し、国が認定、認定を受けた計画に基づく事業に対して交付金を交付。

<対象事業>

文化振興事業

- ①伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援



- ②アイヌ文化の体験交流



地域・産業振興事業

- ③アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施



- ④アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営



- ⑤アイヌ文化のブランド化推進 (デザイナーとのコラボ)



- ⑥木工芸品等の材料供給システムの整備



コミュニティ活動支援事業

- ⑦アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備 (多機能型交流施設の整備)



- ⑧アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援



- ⑨アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援



(1) 人が輝く地域社会の形成

(エ) アイヌ文化の振興等 ③

○アイヌの伝統的儀式や生活様式などアイヌ文化を守っていくため、アイヌ施策推進地域計画に基づく、法律上の特例措置を創設。

○ 国有林野における林産物の採取に関する特例



イナウ(木製の祭具)の材料となるヤナギの採取



イナウを立てた祭壇

○ アイヌの伝統的儀式・漁法の伝承等のためのさけの採捕への配慮



伝統的漁法による河川でのさけの採捕



伝統的漁法によるさけ漁の体験交流事業

○ 地域団体商標の商標登録出願手数料の軽減



二風谷イタ(盆)



二風谷アットウシ(樹皮の反物)

(1) 人が輝く地域社会の形成

(エ) アイヌ文化の振興等 ④

ウポポイ※1は、アイヌ文化復興等のための拠点となるナショナルセンター。北海道白老町に開業予定※2。目標年間来場者数は100万人。

○ 主な施設は、「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰霊施設」。

○ 令和元年5月には「アイヌ施策推進法」が施行。同年9月にはその「基本方針」が閣議決定。年間来場者数100万人を目指す旨を明記。

○ 現在、目標達成に向け、受入環境の整備や広報活動等を実施。

※1 アイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」という意味

※2 開業時期は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ検討

民族共生象徴空間

●北海道白老町ポロト湖畔を中心に整備

図22



国立アイヌ民族博物館

●アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点。

●アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識をもつ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク拠点。



博物館完成 令和元年12月

慰霊施設

●ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備。



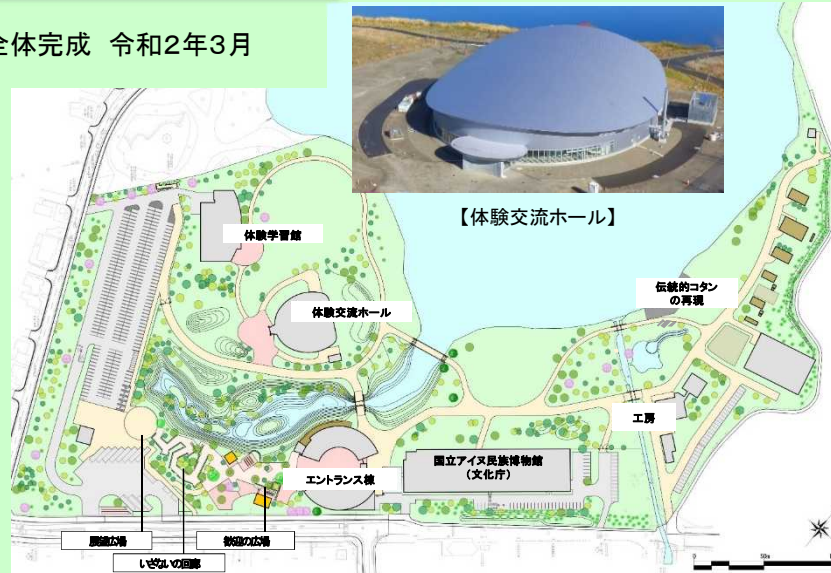
慰霊施設完成 令和元年9月

国立民族共生公園

●舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流する体験型のフィールドミュージアム。

公園全体完成 令和2年3月

図23



◆営業日

・毎週月曜日及び年末年始を除き、毎日営業

◆営業時間

期間	営業時間
ウポポイ開業日 ~令和2年7月19日 令和2年9月1日~令和2年10月31日	土日祝日 9:00~20:00 上記以外 9:00~18:00
令和2年7月20日~令和2年8月31日	9:00~20:00
令和2年11月1日~令和3年3月31日	9:00~17:00

◆入場料金

・博物館と公園の共通券に一本化(博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く)

入場料	税込価格
大人(一般/団体)	1200円/960円
高校生(一般/団体)	600円/480円
中学生以下	無料

年間来場者数100万人を目指すための取組

○受入環境の整備 : 国道36号拡幅等交通アクセスの改善、JR特急停車本数の増加(12本⇒31本)※3、多言語解説(全8言語)、無料wifi 等
※3 令和2年6月4日現在、新型コロナウイルスの影響により一部減便。

○広報活動等の推進 : 人気ドラマタイアップ、ラグビーW杯・G20観光大臣会合との連携等広報活動の推進、案内標識の充実、夜間営業に対応したコンテンツの充実 等

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ①

- 食料の多くを海外との貿易に依存する我が国にとっては、国内において可能な限り食料の供給拡大に努めることが重要。
- 全国の農業就業人口の減少や高齢化が進展する中、北海道は世界食料需要の増加等にも的確に対応し、農林水産業の持続的発展と我が国の課題解決への寄与を図る。
- イノベーションによる農林水産業の振興、『食』の高付加価値化と総合拠点づくり、『食』の海外展開に係る施策を重点的に推進。

8期計画の数値目標

○農業産出額

基準値: 11,110億円(H26年) ▶ 目標: 12,000億円(R7年)

○食料品製造業出荷額

基準値: 19,846億円(H26年) ▶ 目標: 22,000億円(R7年)

○道産食品輸出額

基準値: 663億円(H26年) ▶ 目標: 1,500億円(R7年)

北海道の「食」を巡る課題

- 食料供給力確保のための経営力強化
 - ・生産力の維持向上を図るための農業競争力強化
 - ・水産資源の回復及び管理
- 生産空間維持のための雇用・所得確保
 - ・「生産拠点」から「食の総合拠点」への移行
 - ・地域資源のさらなる活用
- 新たな需要開拓のための輸出促進
 - ・品目別の輸出力強化
 - ・新たな輸出参入者・輸出対象品目拡大
 - ・インバウンド観光とのさらなる連携

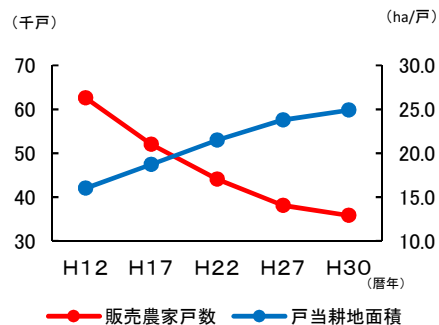
第8期計画における主な施策

- ①食料供給力の向上、農林水産業の持続的発展に向けたイノベーションの導入
 - ・農地の大区画化、ICTやロボット技術を活用したスマート農業の導入、TMRセンターなど営農の組織化
 - ・CLT等の高付加価値木材製品の開発・普及、公共建築物や民間施設の木造化・木質化
 - ・漁港機能の集約化による増養殖場としての活用、屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理対策等
- ②「食」の高付加価値化・競争力強化を図る食の総合拠点づくりと物流基盤整備
 - ・北海道を中心とする新たなバリューチェーン構築を図る道外食品企業誘致
 - ・遠隔消費地への安定的なサプライチェーンの強化や移輸出の促進を図る効率的な輸送体系の構築
- ③北海道の高品質な農水産物・食品の輸出を促進する取組
 - ・屋根付き岸壁による高度衛生管理、港湾施設の整備による輸出環境改善
 - ・中小口貨物輸出に関する生産者と現地企業等とのマルチなネットワーク構築
 - ・コメ、ナガイモ等農産物の輸出競争力向上を図る大区画化、排水改良などの基盤整備

北海道の「食」を巡る状況

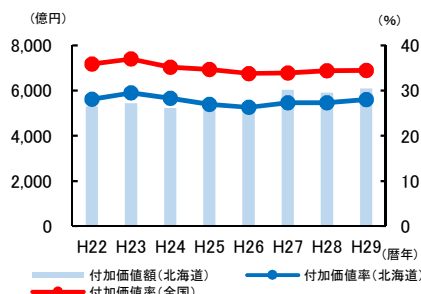
高齢化による離農等により農家戸数が減少
1戸あたりの経営耕地面積が増加

北海道の農家戸数と1戸当り耕地面積推移



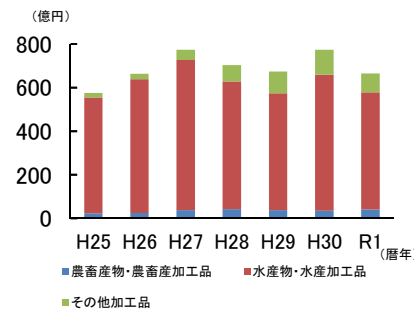
食料品製造業の付加価値率が道外他地域と比べて低い

北海道の食料品製造業の付加価値額(率)の推移



災害等の影響で主力輸出品目である水産物等の輸出が低迷

北海道産品輸出額(品目別)の推移



出典: 農林水産省「農林業センサス」、「平成30年農業構造動態調査」から北海道局作成

出典: 経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス活動調査」から北海道局作成

出典: 北海道「北海道食の輸出拡大戦略」から北海道局作成

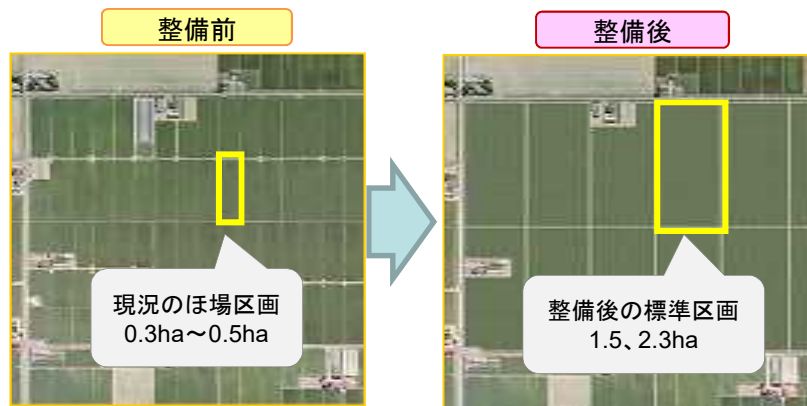
(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ②【イノベーションによる農林水産業の振興(農業)】

- 省力化や低コスト化、高品質生産の実現に向けて、農地の大区画化や排水改良など、農業の構造改革に資する生産基盤の整備を推進。
- 生産基盤の整備を契機として、農業経営の法人化やコントラクター、TMRセンター等の作業受託組織の活用など、地域ぐるみの経営力強化、収益性向上に向けた営農の組織化を推進。
- 農業就業人口の減少と高齢化は進行しており、農地の大区画化を契機とした経営形態の革新など、イノベーションの加速化を図る必要。

基盤整備を契機としたイノベーションの展開

○水田の大区画化の事例

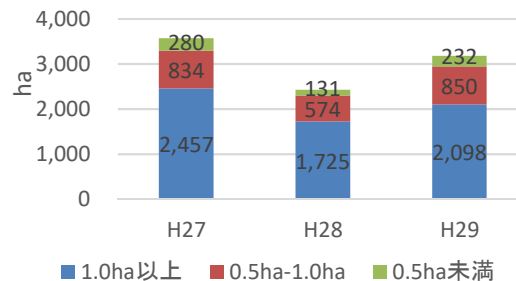


ほ場の大区画化と併せて農地を集積・連担化することによって大型農業機械の導入が可能に

水田の大区画化によるイノベーション

図25

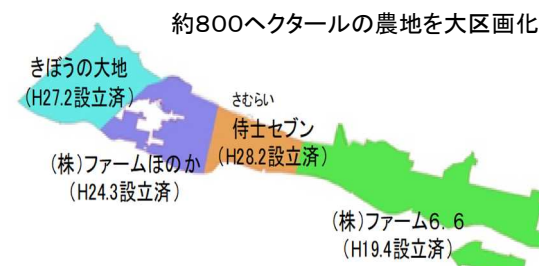
○北海道における区画整理の実施面積



出典：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」から北海道局作成
近年は年間3千ヘクタール前後の区画整理工事を実施して、ほ場の大区画化を推進
(参考：北海道の水田面積は約22万ヘクタール)

図26

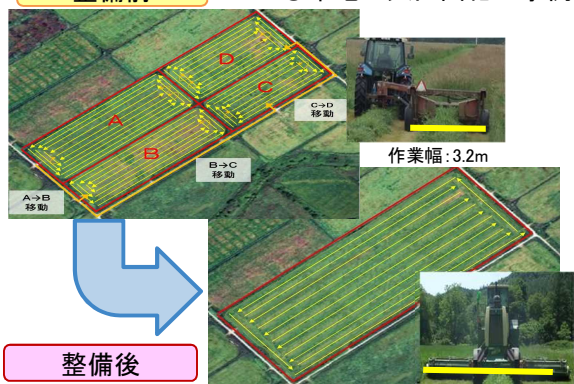
○農業経営の法人化 (上士別地区の事例)



整備前には80以上の個別経営体が存在
農地の大区画化を契機として、集落における農地の受け皿となる4つの法人経営を設立

整備前

○草地の大区画化の事例



機械の大型化と移動時間の削減により作業が効率化
(刈り取り時間：2.4時間/10.8ha→1.4時間/10.8ha)

草地の整備によるイノベーション



排水改良により地耐力が高まり収穫機とダンプの併走が可能に(収穫と積込み同時に行うことで運搬速度がアップ)

OTMRセンターによる飼料生産



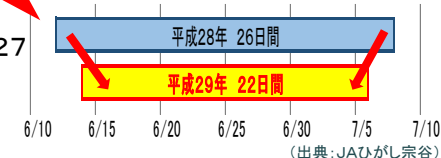
農地の大区画化と併せてTMRセンターが稼働して飼料生産を効率化

※TMRセンター：牛が必要とする全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料を製造して畜産農家まで配送する組織

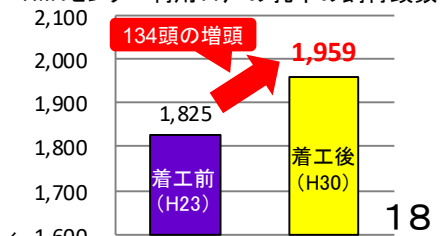
4日間の短縮

収穫作業日数の短縮【適期収穫】 (作業面積：1,645ha)

図27



TMRセンター利用11戸の乳牛の飼育頭数



(出典：JAひがし宗谷)

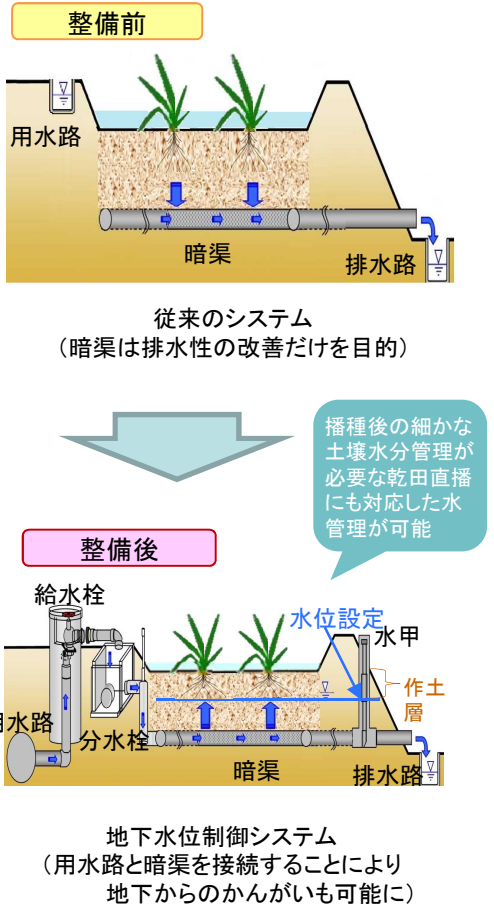
(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ③ 【イノベーションによる農林水産業の振興(農業)】

- 農地の汎用化や地下水位制御システム、畑地かんがい施設の整備により、新たな農業技術の導入による大幅な省力化と低コスト化、高収益作物の生産拡大による収益性の向上を実現。
- 多様化・高度化する消費者・実需者ニーズに対応した生産が求められる中で、良好な営農条件を備えた生産基盤の整備は重要。

基盤整備を契機としたイノベーションの展開

図28 ○地下かんがいの導入
作物の生育に適したきめ細かな水分供給が可能となり、水管理を適正化・省力化



新たな農業技術の活用

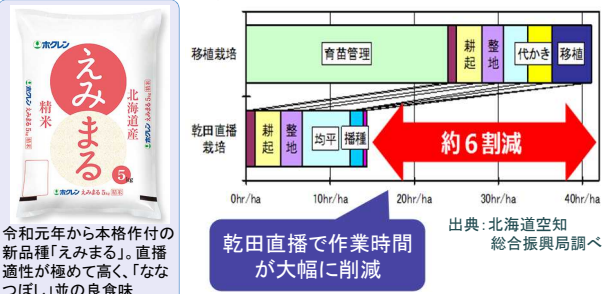
○直播栽培の導入による営農の省力化

- ◆直播栽培は、水田に直接種をまく稲の栽培方法、春作業で労力のネックとなる育苗や代掻きが不要となり、従来の移植栽培と比較して大幅な省力化が可能。
- ◆地下かんがいは、出芽前の理想とされる“ヒタヒタ状態”の水管理が可能になるため、直播栽培に有効。



図29

乾田直播栽培の労働時間(岩見沢市の事例)



乾田直播で作業時間が大幅に削減

水稲直播面積の推移



地下かんがい整備と併せて直播が増加。「えみまる」の登場により、さらなる拡大が期待できる。

高収益作物の生産拡大

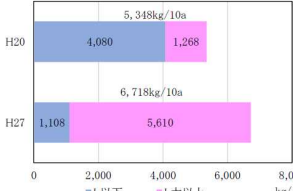
○高収益作物の生産拡大による収益性の向上(富良野盆地地区の事例)

- ◆水稲と野菜の複合経営が営まれているが、地域は泥炭地であり、排水不良なため安定的な生産に支障。
- ◆そのため、国営農地再編整備事業で農地の大区画化と排水条件の改善を行うとともに、地下かんがいを導入。



図30

たまねぎの収量と品質の変化



球径が大きくなり単収が26%増加

戸当たり農業粗収益の変化



たまねぎの品質向上と作付面積増加で粗収益が62%増加



事業に併せてJAがたまねぎ貯蔵庫を建設し、通年出荷体制を実現

旭中小学校の児童数



若手の農業者が増加し、地域の小学校の児童数も増加

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ④ 【イノベーションによる農林水産業の振興(農業)】

○農地の大区画化を契機として、自動走行トラクターや自動操舵機能付田植機など、ICTやロボットなどの新技術を活用したスマート農機の導入が促進。酪農においては、搾乳ロボットや餌寄せロボット等の導入により作業の省力化と生産性の向上を実現。
○ロボットやAI、IoTなどの先端技術を導入して情報を活用するスマート農業の現場実装に向けて、各地で実証試験が行われている。

多様な営農形態に対応したスマート農業の導入

酪農経営のスマート化

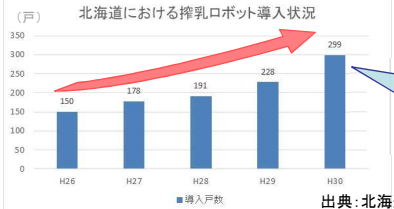
○搾乳ロボット



牛が自発的に搾乳ロボットに入ることによって搾乳が行われる



レーザーによるセンシング技術で乳頭位置や形を検知し搾乳カップを装着



多頭飼育の大規模経営体を中心に導入が進んでいる

出典:北海道農政部調べをもとに北海道局作成

RTK-GNSSシステムの利用状況



高精度の作業が求められる水田・畑作地域でシステムの普及が進んでいる

出典:総務省「北海道農業ICT/IoT懇談会」

水田農業のスマート化

○自動走行トラクター



有人トラクターと無人トラクターの協調作業で作業効率が大幅に向上

○自動操舵機能付田植機



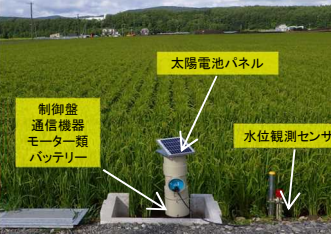
大区画ほ場においても自動で直進走行でき、作業負担が軽減

○農業用ドローン



大区画ほ場でドローンを用いて防除を行うことにより省力化を実現

○自動給水栓



スマホ等で水位の監視・制御が可能になり水管理が省力化

○技術発展の著しいロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入・実証することで「スマート農業」の社会実装を加速化する。
北海道から10件(水田2、畑作3、露地野菜2、施設園芸1、畜産2)が採択。

◆岩見沢スマート農業コンソーシアム
労働力の確保と営農作業の効率化が喫緊の課題となる中で、大規模水田地帯におけるスマート農業の地域実装先進モデルとなることを目指す

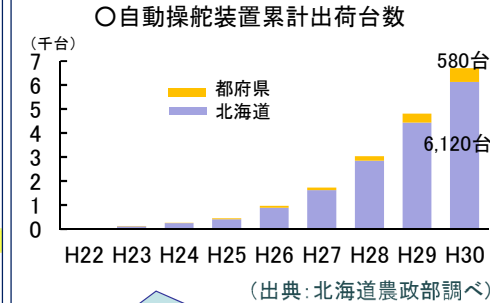
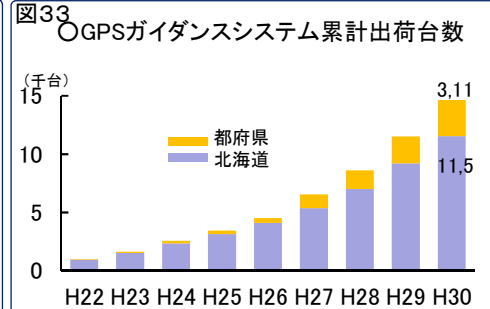
図34

スマート農業実証プロジェクト

※「農業新技術の現場実装推進プログラム」に基づいて農林水産省が進める取組。



出典:農林水産省「スマート農業実証プロジェクト」



大規模土地利用型農業が展開される北海道では都府県よりもスマート農機の導入が進展

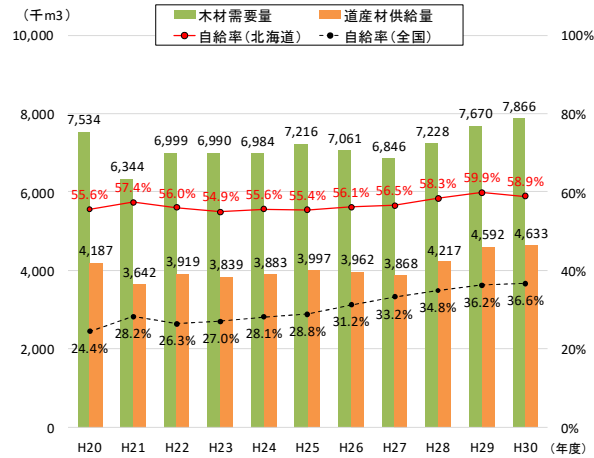
(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ⑤ 【イノベーションによる農林水産業の振興(林業・木材産業)】

○森林の多面的機能の発揮及び木材の安定供給体制の構築に向けて、森林整備を着実に実施するとともに、路網整備や高性能林業機械の活用、優良品種の開発等による林業の低コスト化等を推進。

○道産木材の需要創出に向けて、CLT等の高付加価値木材製品の開発・普及、公共建築物や民間施設の木造化・木質化を推進。

○北海道の木材需給の推移 図35



高い木材自給率を維持しつつ、木材需要量、供給量ともに増加

路網整備と高性能林業機械の組み合わせによる効率化

○路網ネットワークの整備



・林道・幹線となり一般車両の走行も想定



・林業専用道：10t積み程度のトラックの走行を想定



・森林作業道：林業機械の走行を想定

○高性能林業機械の活用



一台で立木の伐倒・枝払い・玉切り・集積が可能な「ハーベスタ」

優良品種の開発・普及

○優良品種「クリーンラーチ」



クリーンラーチ苗畑の様子

- ・グイマツ精英樹とカラムツ精英樹の交配種
- ・初期成長が早く、通直で強度に優れ、炭素固定能が高く、風雪害等に強い
- ・平成22年度から植栽を開始し、生産量増加に取り組んでいる

付加価値の高い木材製品の開発・普及

○CLT(直交集成板)



- ・ラミナを積層接着したパネルで、軽量で強度に優れ、大規模建築が可能
- ・平成29年から道産CLTの生産を開始

○木材乾燥技術:カラムツ「コアドライ」



新たな乾燥技術により割れ等を防ぎ、高強度の高品質建築用構造材として利用

○広葉樹家具



道産広葉樹を活用した高品質・高デザインカンの家具

○認証制度の活用による付加価値向上

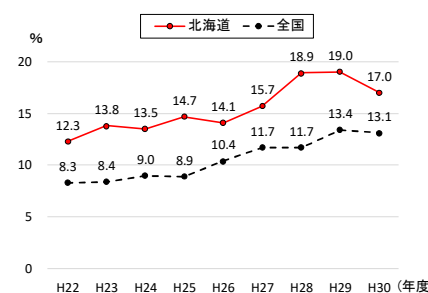


写真：林野庁広報誌「情報誌 林野(RINYA) 2018.5」

- ・第三者機関が、森林経営の持続性等に基づき認証
- ・「認証材」の活用で期待される企業イメージ向上効果によるブランディングを推進

公共建築物や民間施設の木造化・木質化の推進

○公共建築物の木造率の推移



出典：林野庁「平成30年度の公共建築物の木造率について」から北海道局作成

木材利用を推進し、公共建築物の木造率を高い水準で維持・向上



・しりうち地域産業担い手センター：道内で初めて道産CLTを使用



・北海道森林組合連合会事務所：「道産材のショールーム」として道内各地の木材を使用(一部にCLTも使用)

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ⑥【イノベーションによる農林水産業の振興(水産業)】

- 水産資源の回復を図りつつ、海域の生産力向上のため、漁港水域を増養殖場として利用する漁港機能の集約化や再活用、水産物の生活史に配慮した水産環境整備等を推進。これにより、地域の栽培漁業への展開や漁獲の増加に寄与。
- 高鮮度で安全な水産物の安定供給を図るため、屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理対策、漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進。これにより、輸出の増加や食料生産における災害対応力の強化に寄与。

漁港機能の集約化や再活用の事例

○スケトウダラ等の回遊魚が漁獲されてきた乙部町では、近年その漁獲量が低下。そこで、栽培漁業への展開を図る一環として、元和地区と乙部地区の漁港機能を見直しを行った上で、元和地区をナマコの増養殖場として有効活用。

図36



水産物の生活史に配慮した水産環境整備事例 (北海道太平洋西部地区苫小牧沖漁場)

- カレイやソイ類の生活史に配慮し、水深80m付近に対象魚類の生活環境・餌料空間を整備。(H24~28)
- ソウハチ(カレイ)の体長制限による漁獲規制、マツカワ(カレイ)の種苗放流等の資源管理対策と連携。
- カレイの漁獲量が整備前の約2.8倍に増加。

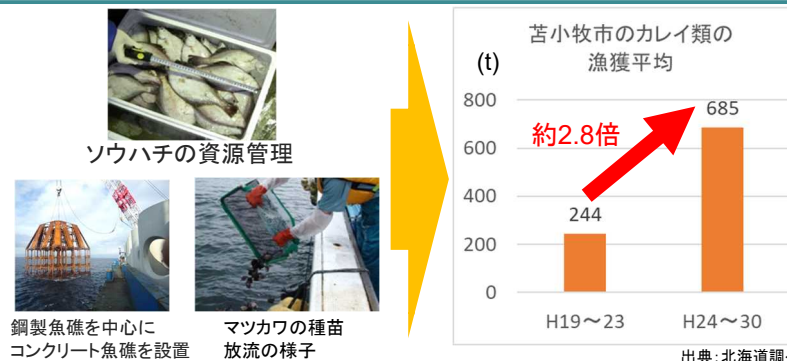


図37

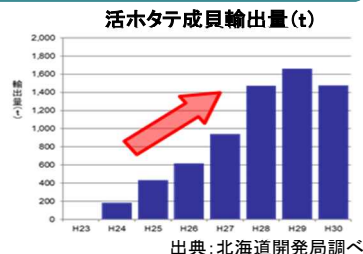
屋根付き岸壁整備事例(遠別漁港)

○陸揚から出荷まで全ての作業を屋根下で行うことで、①衛生的に出荷できること、②雨や光の影響が減ったため輸出先国到着後のホタテ活成員生存率が向上したことから、バイヤーや現地から好評価を得ることができ、輸出が急増。



屋根付き岸壁の整備期間: H19~H22

図38



漁港施設の地震対策事例(羅臼漁港)

○災害発生後の水産物供給や背後圏への緊急物資輸送拠点としての機能を確保するため、耐震性能を強化した岸壁や緊急輸送船舶が接岸可能な耐震強化護岸の整備を実施中。



図39

孤立発生時の緊急物資輸送



発災後の漁業活動の早期再開

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ア) 農林水産業・食関連産業の振興 ⑨【「食」の海外展開】

○道産食品輸出額の約8割を水産物・水産加工品(主にホタテガイ、ナマコ)が占めている状況。

○輸出額の増加に向けて、主力である水産物の安定的な輸出に加えて、農畜産物・加工品の輸出拡大に向けた取組が重要。

道産農畜産物輸出の現状

- 構造的に、国内需要が安定して有利に取引できる状況の中で、輸出に回す品目・量が不足。
- 海外のニーズが求める品質・ロットの生産に産地が十分に対応できていない。

平成31/令和元年度輸出額の品目別内訳

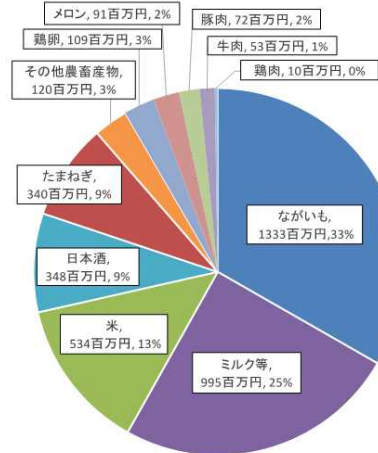
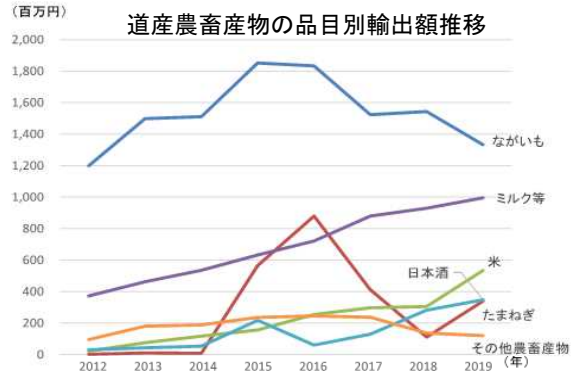


図44

出典:北海道農政部「北海道の農畜産物の輸出に関する現状と課題」

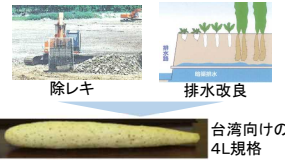


出典:北海道農政部「北海道の農畜産物の輸出に関する現状と課題」から北海道局作成

ながいも

- 主要な輸出先は台湾と米国、シンガポール。華人社会において薬膳料理の食材として人気。台湾では国内より大きな規格を選好。
- 輸出量が多く、販売単価による輸出額の増減が大。
- 地下水位が高いと湿害が発生。品質確保には、作土1m以上の水はけ良好な農地が必要。

◆ニーズに対応した生産



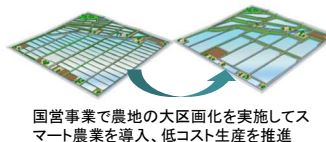
◆国際基準の品質管理



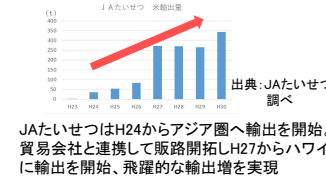
米

- 主要な輸出先は中国、香港、米国、シンガポール、台湾など。
- H30年に道内精米工場1カ所、くん蒸倉庫2カ所が輸出可能施設として認可され、中国向け輸出が急増。
- 高所得者層から中高所得層向へ輸出ターゲットを拡大し、ニーズに対応した低コスト安定生産が必要。

◆低コスト安定生産



◆販路の開拓



たまねぎ

- 主要な輸出先は台湾。最近ではロシア向け輸出が増加傾向。
- 国内需要向けが優先されるため、輸出仕向け量の変動幅が大きい。
- 他国産と比べて品質が良く、価格差が小さいため、現状でも大ロット低価格での輸出が可能。

◆生産と品質の安定化



◆販路の開拓



ミルク等

- 主要な輸出先は香港で、LL牛乳が着実に増加。
- 今後、アジア諸国で食の西洋化による需要増加が見込まれるが、中国は放射性物質規制で輸出できず。
- EU市場において日本産牛乳・乳製品の輸入がR元年から解禁に。
- 動物検疫上の理由から、多くの国々で厳しい輸入規制。

◆LL牛乳(Long Life牛乳)

現在輸出されている牛乳は常温長期保管が可能なLL牛乳が中心。包材と製造工程の改善により、消費期限を大幅に延長(15日→35日)することが可能に。香港・台湾向けの海上コンテナ輸送が可能となり、空輸を比較して大幅にコストダウンを実現。



日本酒

- 主要な輸出先は香港で、近年急速に増加。日本全体では米国が最大輸出先国。
- 2013年「和食」ユネスコ無形文化遺産登録、日本食は世界の料理の中で一番人気。和食と合わせた日本酒の魅力発信が有効。
- 道産酒は、地元産使用酒が高評価。今後はEUやアジア市場での販売を促進。

◆販路の開拓

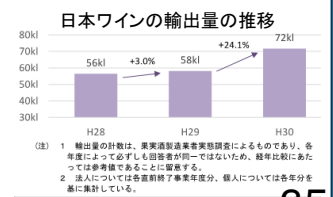


ワイン

- 日本ワインは欧州品種ワインに比べバランスが良くエレガントという評価。世界の料理の潮流であるマイルドな味付けの料理に好相性。
- 世界のワイン市場は3兆9千億円(H28年度)と巨大。
- 北海道はヨーロッパ系ワイン専用種ブドウの産地として国内有数。近年、空知などでワイナリーが増加。

◆ワインの地理的表示

国際的な産地保護制度である地理的表示(GI)制度に基づき、ワインの産地として2018年6月に「北海道」が指定。ワインでは「山梨」に次ぐ2例目。2019年6月末現在累計17社227銘柄が「GI北海道」に認定。



(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ①

- 観光立国の実現に向けて、北海道が果たす役割をますます高めていく必要があるが、インフラや人材等の受入環境の整備、季節間の旅行需要の平準化、インバウンド観光による経済効果の地方部への波及などが課題となっている。
- 北海道が世界に評価される「世界水準」の観光地として認知され、人々を引きつける地域となるよう様々な取組を戦略的に展開している。

第8期計画の数値目標

① 来道外国人旅行者数
平成27年 190万人 (基準値) < 目標年 > 令和2年 500万人
② 外国人宿泊客延数の地方部割合 (地域平準)
平成27年 27% (基準値) < 目標年 > 令和2年 36%
③ 客室稼働率の季節較差 (季節平準)
平成27年 1.7倍 (基準値) < 目標年 > 令和2年 1.4倍

北海道観光の課題

- ・インフラや人材等の受入環境の整備
 - ・季節間の旅行需要の平準化
 - ・インバウンド観光による経済効果の地方部への波及
- など

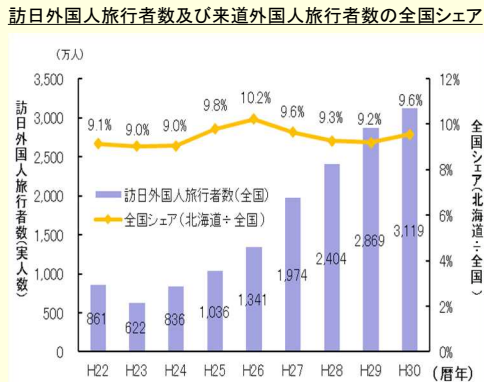
第8期計画における主な施策

- ①外国人旅行者の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境の整備
 - ・新千歳空港の機能強化
 - ・クルーズ船の受入環境の改善
 - ・観光地や空港・港湾へのアクセス強化
 - ・外国人旅行者に優しい環境整備
 - ・2次交通の強化
- ②道内各地の地域資源を活かした多様な観光メニューの充実
 - ・サイクルツーリズムの推進
 - ・インフラツーリズムの推進
 - ・河川空間を活用したツーリズムの推進
 - ・シーニックバイウェイ北海道の推進
 - ・アドベンチャートラベルを通じた欧米豪市場からの外国人観光客拡大の取組
 - ・農泊(渚泊)の推進 等

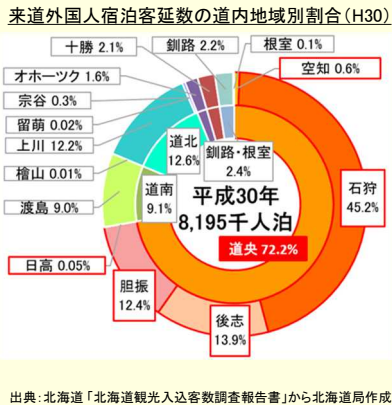
北海道観光の状況

図45

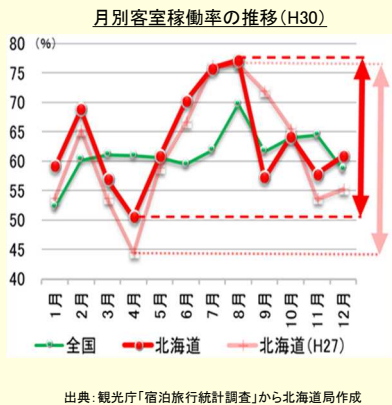
来道外国人旅行者数がH24年以降急増



外国人宿泊客は道央圏に7割が集中



客室稼働率の季節較差が大きい



③戦略的・横断的取組

- ・外国人ドライブ観光の推進
- ・広域観光周遊ルートの形成
- ・観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ② 【外国人旅行者の受入環境整備】

○ゲートウェイである新千歳空港の機能強化・函館港などクルーズ船の受入環境の改善や観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、外国人旅行者に優しい道路情報の提供など、外国人旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進している。

■新千歳空港の機能強化

- 国際線旅客の急激な増加に伴う施設の混雑解消に対応するため、国際線エプロンの拡張、国際線旅客ターミナルの機能向上(CIQ施設)、南側誘導路新設による航空機導線の変更等、必要な整備を実施することで空港の利便性向上や慢性的な遅延を緩和(令和元年度完了)。



国際線ターミナルビル拡張

令和元年8月

- ・搭乗手続きカウンターを55か所から74か所に増設
- ・保安検査場を5レーンから9レーンに増設(うち7レーンは、一度に3人の手荷物を検査できる「スマートレーン」)
- ・旅客搭乗橋(PBB)を5基から8基に増設



- 平成28年度からの国際線航空便の乗り入れ制限の緩和及び1時間当たりの発着枠の拡大を最大限活用し、国際線航空便の受け入れ拡大を着実に実施。

発着回数拡大

深夜・早朝発着回数の拡大(平成28年3月)

深夜・早朝時間帯
(22:00~06:55) **6回→30回/h**

発着回数を拡大(平成29年3月)

日中の時間帯
(07:00~21:55) **32回→42回/h**

発着回数を拡大(令和2年3月)

日中の時間帯
(07:00~21:55) **42回→50回/h**

■クルーズ船の受入環境の改善

- クルーズ船の大型化への対応(函館港、小樽港、稚内港)
…クルーズ船を受入れ可能な岸壁等の整備。
- 稚内港では平成30年4月に供用され、「飛鳥Ⅱ(5万GT)」が寄港。
- 函館港では平成30年10月に暫定供用され、「アザマラ・クエスト(3万GT)」が寄港。JR函館駅からわずか約300mの距離に位置しており、旅客の滞在時間延長や観光消費への効果が期待。

図46



稚内港の供用式典
飛鳥Ⅱ寄港
(平成30年7月)

函館港に寄港した
大型クルーズ船
(平成31年4月)

【北海道へのクルーズ船寄港回数の推移】

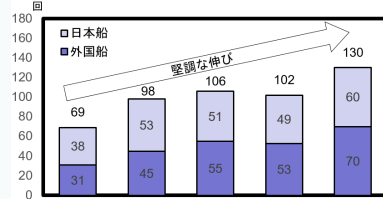
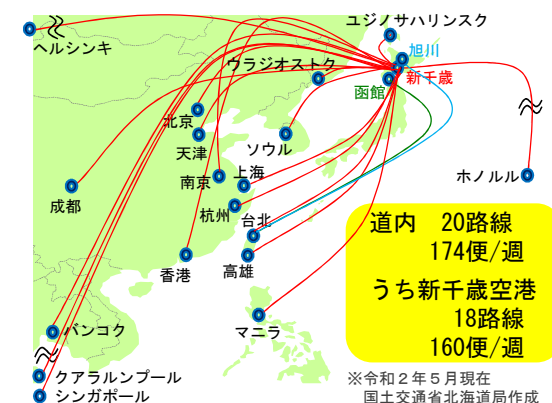
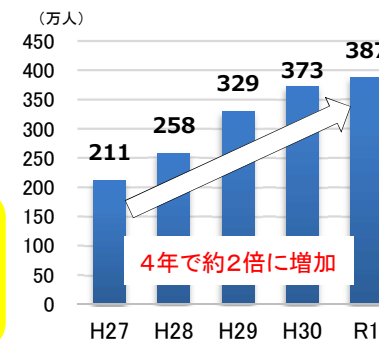


図47 道内空港国際線の運航状況



新千歳空港の国際線旅客数の推移

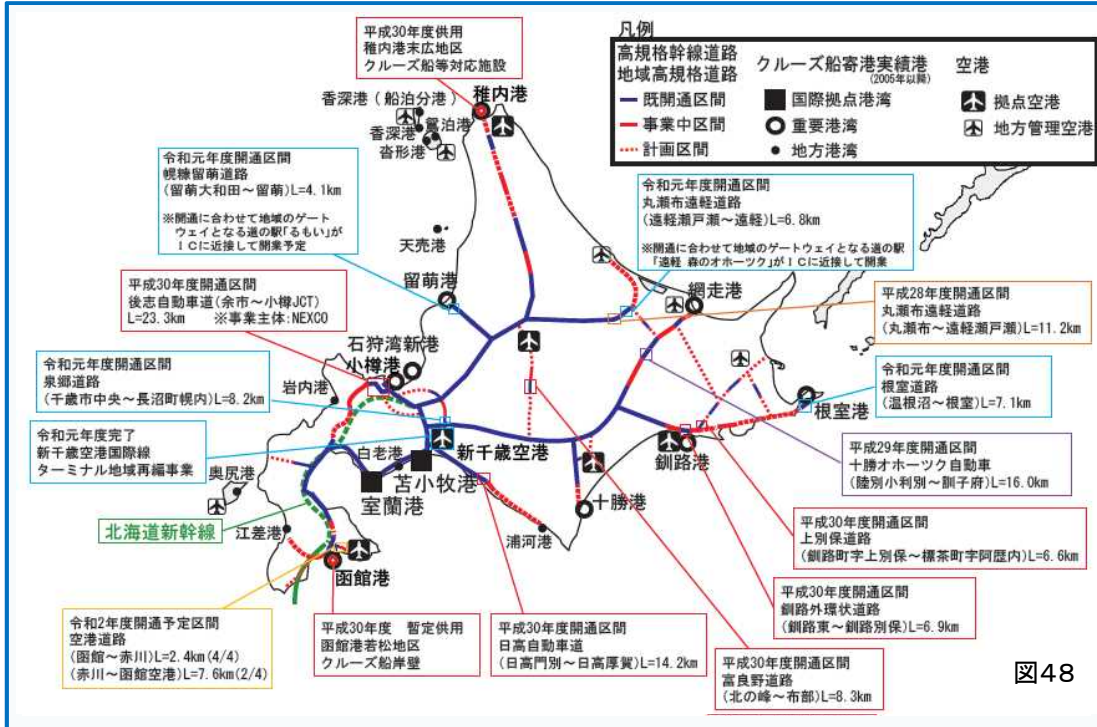


出典:国土交通省東京航空局
「管内空港の利用概況集計表」から
北海道局作成

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ③【外国人旅行者の受入環境整備】

■観光地や空港・港湾へのアクセス強化



■外国人旅行者に優しい環境整備

●道路情報板における英語による道路情報発信

・全国初、外国人観光客に道路情報や注意喚起をわかりやすく伝えるため、道路情報板において英語表示による様々な道路情報提供を平成28年度から全道で実施。



●道路標識の改善

・外国人旅行者を始め、全ての利用者にわかりやすい道案内のため、高速道路ナンバリングや英語表記改善を実施。(平成29年度～)



●英語での通行止め情報のリアルタイム発信

・北海道地区道路情報HPを英語化し、リアルタイムで通行可能な道路の情報を外国人観光客へ提供。(平成28年度～)



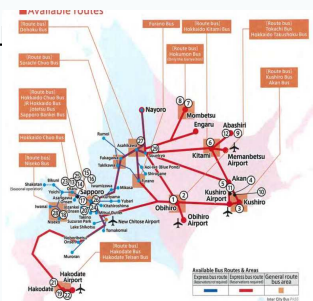
北海道地区道路情報英語サイト画面(スマートフォン版)

■2次交通の強化

●「Hokkaido Budget Bus Pass」

・都市間バス及び一部路線バスが乗り放題となる外国人旅行者向け周遊パス(平成30年度～道内バス事業者)

図50



●「北海道フリーパス」

・空路利用者に対して一定エリア(ひがし北海道、きた北海道)内の鉄道が乗り放題となるフリーパス(平成29年度～JR北海道、航空会社(ANA、AIR DO、Peach))

【新たなモビリティサービス導入の取組(実証実験等)】

●ひがし北海道地域における観光地型MaaS実証実験(令和元年度、WILLER(株)及び地域の交通事業者・行政機関等)

・鉄道、バス、超小型モビリティ等を組み合わせて移動ルートの検索・予約・決済を一括して行うサービスの実証実験

●十勝地域における観光地型MaaS実証実験(令和元年度、北海道等)

・目的地までの公共交通(鉄道、バス、飛行機)の検索・予約・決済を一つの仕組みで行うMaaSアプリ及び連動するWEBサイトで観光情報の提供を行うことで更なる周遊を促す目的地提案型観光MaaSの実証実験

●「倶知安AIバス」(令和元年度、北海道運輸局)

・倶知安市街～リゾートエリアの外国人旅行者の利便性向上を目的に、AIによる配車機能を備えたデマンドバスの実証運行

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ④ 【多様な観光メニューの充実】

- 移動を含めて楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム、河川空間やインフラを活用したツーリズム、自然体験を観光メニューとするアドベンチャートラベルなど、道内各地の地域資源を活かして魅力ある観光メニューを創出する取組を推進している。
- 観光振興に携わる多様な人材や関係機関が連携・協働をして取組を推進している。

■サイクルツーリズムの推進

- 平成29年5月には自転車活用推進法が施行された。「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」により、道内各地域の取り組みも踏まえつつ、自転車の走行環境、受入環境の改善・充実を図るための方策や、サイクリストも参画した効果的な情報発信の方策について検討を開始。
- 検討委員会での議論を経て、令和元年8月「北海道サイクルルート連携協議会」を設立。本協議会において策定した「北海道のサイクルツーリズム推進方針」に則り、本協議会と連携・協働し質の高いサイクルツーリズムを提供する団体（ルート協議会）を募集（R2.3月末現在8協議会）。

○ルート協議会申請状況



図51

○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション

- 各ルートの地図や高低差、ビューポイントや休憩施設などのスポット情報を発信。
- 利用者から評価・意見を投稿いただき、サイクリング環境を改善。

総合的な満足度 4/5
 ★★★★★
 道の走りやすさ 4/5
 ★★★★★

 全体的に走りやすい道が多く、景色も最高でした！

評価・意見の投稿(イメージ)



現在位置と高低差の表示

○受入環境の改善 ▼休憩施設の充実



サイクルラックや
修理工具の設置
(道の駅等の立寄施設)

○自転車走行環境の改善 ▼統一的なルート案内



案内シールによる
ルートの案内

■インフラツーリズムの推進

- 平成30年度は、北海道命名150年に合わせて、インフラ整備の歴史や効果を実感する「インフラ歴史ツアー」を実施。
- 令和元年度は、「歴史」に加え「産業」、「文化」、「食」等のテーマを含めた「インフラわくわくツアー」を実施(令和元年度は述べ約800名が参加し、96%が「また参加したい」と評価)。
- 北海道庁では平成30年度から「北海道インフラツアー」を、NEXCO東日本北海道支社では平成29年度からインフラツーリズムを実施。



小樽の歴史北海道の経済を支えた「小樽港」と鉄道「手宮線」の歴史を探るツアー

■河川空間を活用したツーリズムの推進

【かわたび北海道プロジェクト(平成30年度から展開)】

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺の利活用を促進し、北海道らしい地域づくりや観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進。

「かわたび北海道」の主な取組

- 「川を知ってもらおう」
 - ・SNS等を活用した関連情報を発信。
 - ・厚真川・安平川、鶴川・沙流川の情報発信を行い、北海道胆振東部地震からの復興を支援。
- 「つながる」
 - ・「かわたびコーディネーター」設置の試行、民間等との「かわたび交流会」を発足し、川の魅力情報発信や観光ツアーを企画・調整。
- 「河川空間の魅力向上・水辺利活用の促進」
 - ・地域と連携した取組により河川空間の魅力を向上させるとともに、公共見学ツアーの実施等により水辺利活用を促進。



水辺利活用を促進

(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ⑤ 【多様な観光メニューの充実】

■シーニックバイウェイ北海道の推進

- シーニックバイウェイは、みちをきっかけに地域住民の方々と行政とが連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくり、活力ある地域づくりを目指す取組。平成17年よりスタートし、令和元年12月末現在13の指定ルート、3つの候補ルートがあり、約440団体が活動。

【シーニックバイウェイ「秀逸な道」の試行】

- ・世界水準の観光地の形成に向け、地域と道路管理者の協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う「シーニックバイウェイ『秀逸な道』」の試行を平成30年3月に開始。
- ・シーニックバイウェイ活動団体へのヒアリング等を踏まえて設定した区間(13路線15区間148km 全て国道)において、標識の集約や役割を終えた道路附属物等の撤去など、道路景観の保全を行うとともに、ドライブ観光客等への案内・情報発信・誘導を実施。



電線の見えない化
電線を移設又は地中化し、阻害されていた景観を改善



道の駅スタンプラリーにおいてシーニックバイウェイ「秀逸な道」を紹介し、「秀逸な道」賞を設定



アプリを活用した観光客等への案内・情報発信・誘導

■アドベンチャートラベルを通じた欧米豪市場からの外国人観光客拡大の取組

- 自然・異文化体験型観光による欧米豪市場から外国人観光客の拡大、滞在時間の延長及び地域への旅行消費拡大を目指し、関係する民間事業者や自治体、北海道運輸局等により、「北海道アドベンチャートラベル協議会 (HATA)」を設立(平成29年6月)。
- 宣伝誘致、アドベンチャートラベルガイドの人材育成等に取り組む。2021年アドベンチャートラベルワールドサミットの北海道開催が内定。



設立総会の様子



外国人をターゲットにした情報発信

■農泊(渚泊)の推進

- 農泊(渚泊)

「根室地域(歯舞地区)マリンビジョン協議会」
～農泊(渚泊)の推進～

- ・地場水産物のブランド化や各種イベント、遊覧船による周遊観光の他、各種体験学習や漁業者宅へのホームステイを実施。また旅行会社等に出向き、歯舞地域民泊・観光を誘致し、漁業体験や民泊を提供。
- ・歯舞漁協関係者が、各地で開催されている農泊や観光シンポジウムに講師として当地区の取組について講演。



農泊(渚泊)の様子



市場見学会の様子

■「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

- みなとオアシス
-釧路フィッシャーメンズワーフMOO&EGG-

- ・クルーズ船おもてなし時は外国人観光客に対して、着物の着付けや茶道体験などの交流イベントを開催。

日本政府観光局(JNTO)認定観光案内所



職員による訪日客対応



パンフレット・両替機設置



着物の着付け体験



茶道体験

■MICE誘致

- 「国際会議等の北海道開催の推進について」(平成20年7月4日閣議了解)に基づき、各省庁連絡会議を設置するとともに、各省庁及び北海道内自治体のMICE担当者による情報交換会を開催し、国際会議等の北海道開催に向けた支援を推進。

【G20北海道俱知安観光大臣会合】
令和元年10月25-26日(ニセコHANAZONOリゾート)



出典・北海道ホームページより

【ラグビーワールドカップ日本】
令和元年9月21-22日(札幌ドーム)



出典・札幌市ホームページより

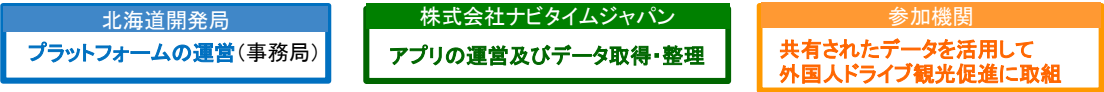
(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ⑥ 【外国人ドライブ観光の推進】

- 道内地方部への誘客や周遊促進を図るべく、8期計画策定直後から、外国人ドライブ観光の推進に戦略的に取り組んでいる。
- 国道上の道路情報板の英語表示の全国で初めての導入、道東の道の駅で周辺地域も含めた広域な観光情報を一元集約して発信する取組、来道外国人ドライブ観光客のGPSデータ等を取得・共有する外国人ドライブ観光促進プラットフォームの構築など、北海道イニシアチブを発揮して様々な取組を推進している。

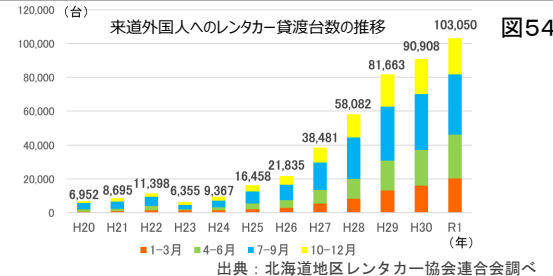
■北海道ドライブ観光促進プラットフォームの設立

- ・外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを継続的に把握・共有し、オール北海道で外国人ドライブ観光の推進に取り組むことを目的に、「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」を設立。
【平成30年6月28日設置11機関 → 令和2年3月末現在104機関】
- ・データは、スマートフォン用アプリケーション「Drive Hokkaido!」により把握。
- ・四半期毎に外国人観光客の動態に係るデータを会員限定のWEBページで共有するとともに、参加機関が一堂に会してドライブ観光の更なる促進のための情報交換を行う会合を開催。



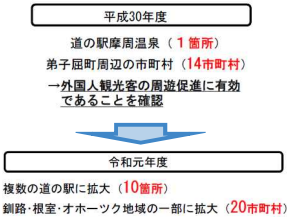
■外国人ドライブ観光の増加

○外国人へのレンタカー貸渡台数は、平成27年3.8万台 → 令和元年10.3万台(2.7倍)と大幅に増加。



■ドライブ立ち寄り拠点(道の駅)での情報発信

- 釧路・根室・オホーツク地域の一部の市町村の行政、観光協会等の広域連携のもと、地域ならではの観光情報をドライブ立ち寄り拠点(道の駅)に集約し、外国人観光客に対して周辺情報を一元的に発信する取組を平成30年度より開始(令和元年度:20市町村10の道の駅にて取組)。

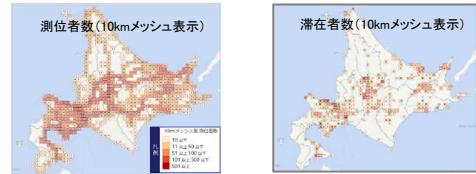


外国人旅行者が手に取り、持ち帰ることが可能な名刺サイズのポケット版旬・コア情報を、透明なウォールポケット等により設置

- 平成30年に初めて年間通しての外国人ドライブ観光客のGPSデータを取得し、

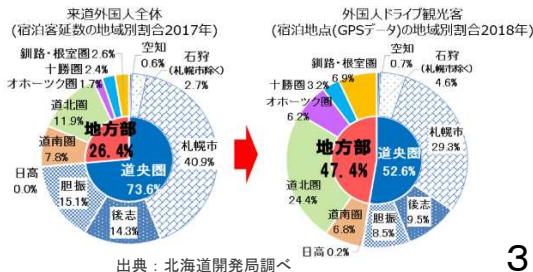
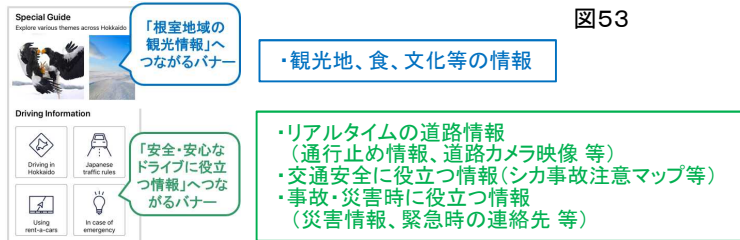
- ・レンタカー以外の交通手段では訪問が難しい地域も含めて北海道内各地を広く周遊していること
- ・ドライブ観光は、地方部の宿泊割合が高いこと等が把握できた。

来道外国人ドライブ観光客のGPSデータ等による分析



■観光情報と安全・安心なドライブに役立つ情報の一元発信

- 外国人の誘客や周遊観光の促進に向けて観光情報の発信等に取り組んでいる根室地域の行政・観光協会等と連携し、地域の観光地・食・文化等の観光情報と道路情報等安全・安心なドライブに役立つ情報をスマホ用アプリ等により多言語で一元的に発信する取組を令和元年度から開始。



(2) 世界に目を向けた産業の振興

(イ) 世界水準の観光地の形成 ⑦ 【広域観光周遊ルートの形成】 【観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議】

【広域観光周遊ルートの形成】

- 国立公園の豊富な自然等の地域の魅力を活かした地域の関係機関の連携による観光振興の取組と観光地や主要な空港等へのアクセス強化を図るための高規格幹線道路等ネットワークの整備により、広域観光ルートの形成に取り組んでいる。
- 広域観光周遊ルート「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」では、2018年7月に設立したDMOを中心に官民の広域連携のもと、「マーケティング」「受入環境整備・交通アクセスの円滑化」「滞在コンテンツの充実」「情報発信・プロモーション」に取り組んでいる。
 - 【経緯】 2015(平成27)年6月 広域観光周遊ルートひがし北海道地域が認定
 - 2018(平成30)年7月 (一社)ひがし北海道自然美への道DMO【地域連携DMO】が設立(任意団体であったひがし北海道観光事業開発協議会が発展)
 - 2018(平成30)年7月 日本版DMO候補法人に登録 → 平成31年3月 日本版DMOに登録
 - 【対象エリア(自治体単位)】 釧路市、網走市、帯広市、北見市、根室市、紋別市、中標津町、羅臼町、標津町、別海町、弟子屈町、斜里町、新得町、鹿追町、上川町

【観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議】

- 北海道運輸局及び北海道開発局では、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲載された各施策に関連する取組や北海道における課題の解決及び北海道の特色を活かした観光振興のための環境整備を道内の官民が一体になって推進するため、「観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議」を設置(平成29年4月)。
- 第3回戦略会議(平成31年3月)で取組の指標と対応方針を共有し、各機関が取組を推進している。

地域における国内外の旅行者を対象とした観光振興の取組

地域連携による二次交通の整備



ひがし北海道エクスプレスバス

自然資源を活かしたコンテンツ



フロストフラワー 水平線ウォーク

国立公園満喫プロジェクト



アドベンチャータブルの推進



自然体験とストーリー性 文化体験

観光メニューの充実(サイクルツーリズム)



「イギリス人ツアー」サポート タクシー会社との連携による自転車輸送

道東道延伸を見据えたプロモーション



「ウェルカム道東道!!オールしる魅力発信協議会」を中心に道央圏等へのプロモーション活動を実施

高規格幹線道路等の整備

平成28年3月以降、道東道等の延伸が進み、道央圏や外国人旅行者の主要な玄関口である新千歳空港と釧路・根室地域とのアクセス性が向上。



釧路外環状道路(釧路東IC～釧路別IC)
釧路中標津道路(一般国道272号)上別保道路
開通式(平成31年3月9日)

外国人旅行者に優しい環境整備

道路情報板における英語による道路情報発信やひがし北海道地域版のエゾシカ衝突事故マップの外国語版の作成・配布など、外国人旅行者に優しいドライブ環境の整備を推進。

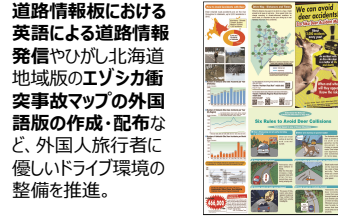
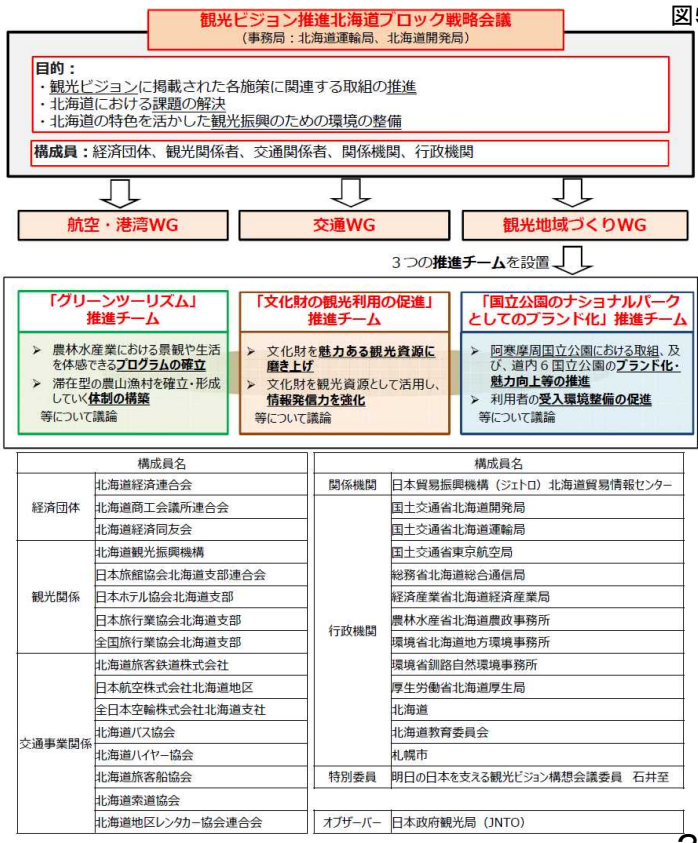


図56



(2) 世界に目を向けた産業の振興

(ウ) 地域の強みを活かした産業の育成 ①

- 北海道の地域特性に合った産業の振興と雇用機会の創出が不可欠。
- 域外から所得を稼得して域内の発展を牽引する移輸出型産業と、地域が需要する生活サービス等を供給する地域消費型産業とのバランス良い成長が重要である。
- 北海道の強みを活かした戦略的産業の振興に加え、北の優位性の活用や既存集積の活用、地域消費型産業の活性化等を通じて、地域全体の雇用創出力を強化。

施策の背景と課題

- ・北海道の地理的・気候的条件を広い視野から「北の優位性」と捉え直し、戦略的な産業立地・振興を推進。
- ・サービス産業等の地域消費型産業の新たな需要の創出により雇用機会を創出。
- ・地域経済活動が国内外の他地域との間で広域的に展開されることが必要。

第8期計画における主な施策

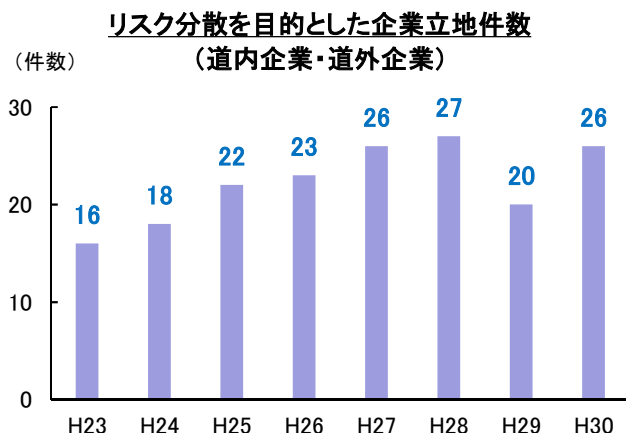
- ①北の優位性の活用
- ②産業集積の更なる発展
- ③域内投資等の促進
- ④産業を支える人流・物流のネットワークの整備等

北の優位性の活用

- 首都圏等での大規模災害等に対し同時被災の可能性が低いといった視点や冷涼な気候を活かした産業の育成を推進し、リスク分散を目的とした企業立地やデータセンター等のIT関連企業の従業員数・売上高が増加傾向で推移している。

リスク分散の受け皿

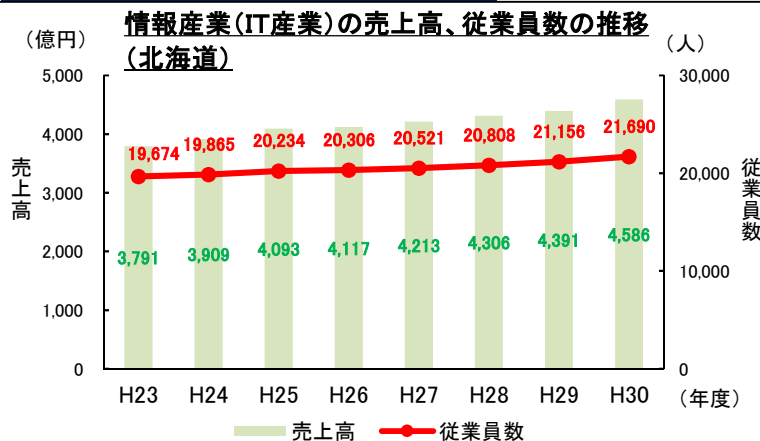
図57



出典：北海道経済部産業振興局産業振興課

気候の優位性を活かしたIT関連企業

図58



出典：一般社団法人北海道IT推進協会「北海道ITレポート」

【リスク分散】



【IT関連企業】



- 北海道にデータセンターを立地するメリット
- 冷涼な気候による空調コストの低減
 - 首都圏等との同時被災リスクの低さ

(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(ア) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成 ①

- 北海道は、美しく雄大な自然環境を有するとともに、再生可能エネルギー源が豊富に賦存しており、我が国における持続可能な地域社会の形成に向けて、先導的な役割を果たすことが期待される。
- 自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の構築に向けた取組を総合的に進め、環境面・経済面・社会面から持続可能な地域社会の構築を図る。
- 低炭素で多様な国産エネルギー源のポテンシャルを最大限に活用する。

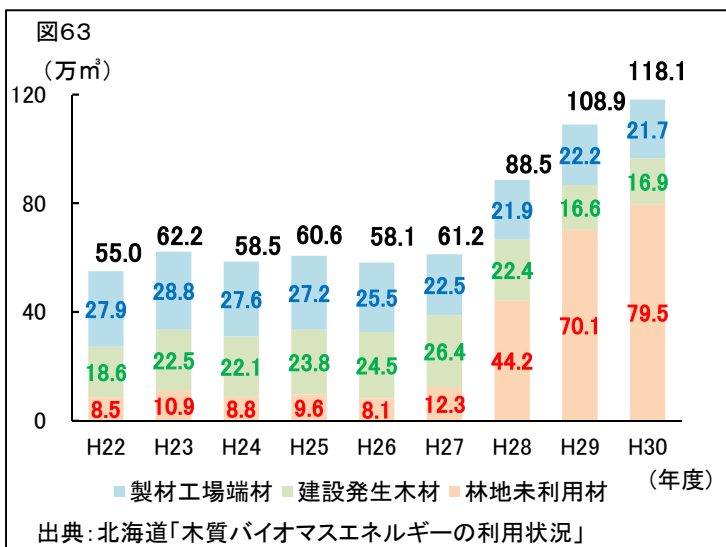
施策の背景と課題

- ・生物多様性の損失や天然資源の減少、地球温暖化の進展等、地球規模での環境問題が深刻化。
- ・北海道の豊かな自然環境を国民共通の資産として将来にわたって継承するため、環境面、経済面、社会面から持続可能な地域社会の構築を図る。
- ・地球温暖化問題に対し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図るため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化や低炭素化を強力に推進することが必要。

第8期計画における主な施策

- ①環境と経済・社会の持続可能性の確保
 - ・自然共生社会の形成
 - ・循環型社会の形成
 - ・低炭素社会の形成
- ②環境負担の少ないエネルギー需要構造の実現
 - ・再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
 - ・暖房用熱源や自動車燃料等、北海道の地域特性を踏まえた取組

北海道の木質バイオマスエネルギー利用量の推移



北海道の一人当たりCO₂排出量(平成28年度:全国平均の1.26倍)

区分	北海道	全国
温室効果ガス排出量	6,972 万t-CO ₂	130,800万 t-CO ₂
一人あたり	13.0 t-CO ₂ /人	10.3 t-CO ₂ /人

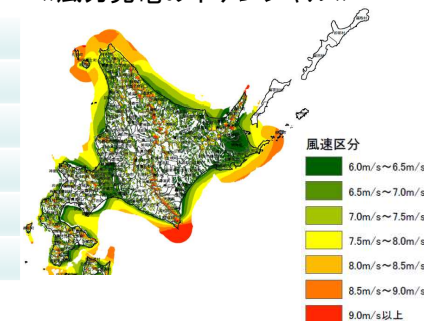
出典: 北海道HP

北海道の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

発電種別	全国順位	備考
風力(陸上)	1位	全国に占める割合: 約5割
風力(洋上)	1位	全国に占める割合: 約3割
中小水力(河川)	1位	全国に占める割合: 約1割
太陽光	2位	非住宅
地熱発電	3位	国立公園を除く、傾斜掘削なし

出典: 環境省「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」(平成22年度)、
「再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(平成27年度、平成28年度)

図64 <<風力発電のポテンシャル>>



(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(ア) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成 ②【自然共生社会・循環型社会・低炭素社会の形成】

- 道内河川において、豊かな自然や多様な動植物の生息・生育環境を保全するための取組を行うとともに、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原に係る河道の蛇行復元等を推進している。引き続き、社会資本や土地利用において、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用する取組を推進している。
- 下水汚泥や家畜ふん尿等の廃棄物の有効活用を推進し、エネルギー利用の拡大等利用方法の多様化を促進している。
- 公共建設工事における再生可能エネルギー導入や新技術の活用等を促進し、CO2削減の取組を進めている。

自然共生社会の形成（環境再生の取組）



循環型社会の形成

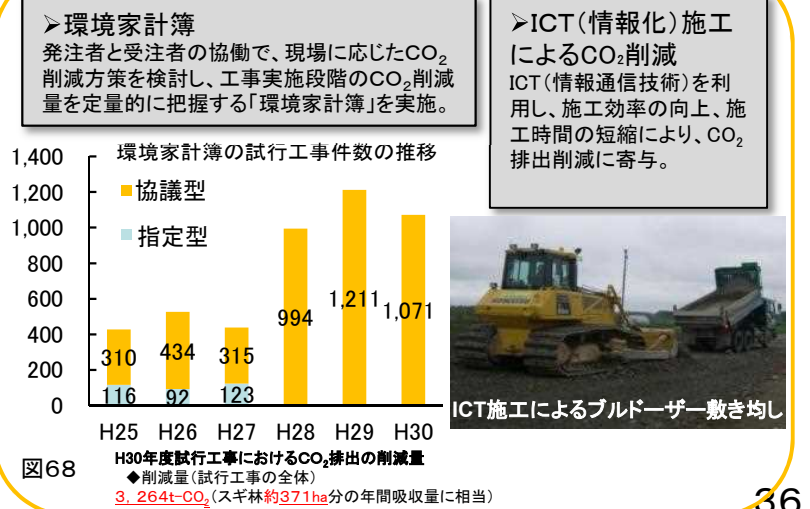
（産業副産物・廃棄物の有効利用）



生態系が持つ多様な機能の活用の取組



低炭素社会の形成（建設現場における取組）



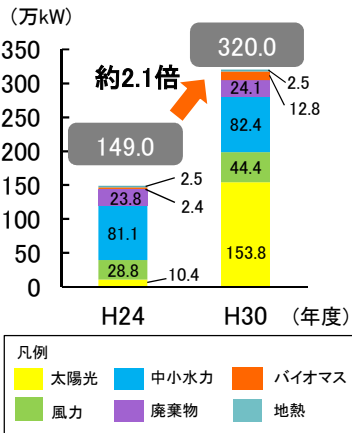
(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(ア) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成 ③【環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現】

○冬の燃料消費量等が多い地域特性を踏まえ、循環型社会の形成に資する再生可能エネルギー導入を促進している。
 ○水素による余剰電力の貯蔵・利用の促進等を図るため、産学官金連携のプラットフォームによる普及啓発を推進している。

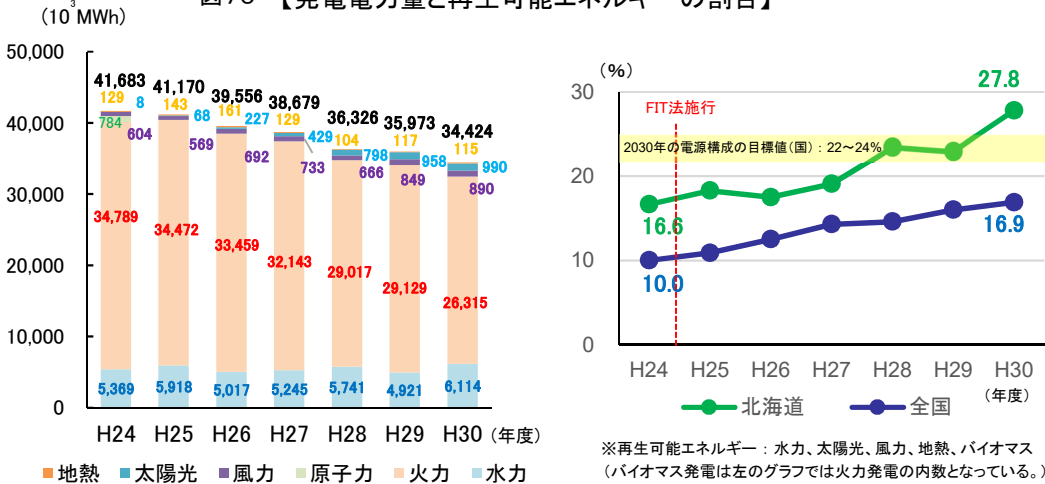
北海道における再生可能エネルギーの導入量

図69 【発電設備容量】



出典：北海道「省エネルギー・新エネルギー関連施策の展開方針」から北海道局作成

図70 【発電電力量と再生可能エネルギーの割合】



出典：資源エネルギー庁「電力調査統計」(H28～30年度)、北海道経済産業局「北海道電力需給実績」(H24～27年度)から北海道局作成

北海道における再生可能エネルギーの導入事例

【太陽光発電の導入事例】
ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク
(2015年12月運転開始、出力111MW)
…苫小牧東部地域にある日本最大級のソーラーパーク。



【水力発電の導入事例】
留萌ダム管理用発電
(2017年7月稼働開始、出力194kW)
…利水放流施設からの放流を利用し発電を行う管理用発電設備を整備。



北海道水素地域づくりプラットフォームの取組

北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成27年に産学官金連携のプラットフォームを設立し、水素を活用した地域づくりに係る取組や課題の共有、意見交換を実施。



水素ステーション、燃料電池自動車(FCV)の導入

【道内の導入状況】

水素ステーション(商用)：2箇所(札幌市、室蘭市)
FCV：20台
(令和2年4月時点)



【北海道胆振東部地震(平成30年9月6日発生)における震災対応でのFCV活用事例】

平成30年9月6日、7日両日、札幌市役所本庁舎内において、携帯電話充電サービスの電源として、本庁舎の非常用発電機と併せて公用車FCVから給電(利用人数約2千人)

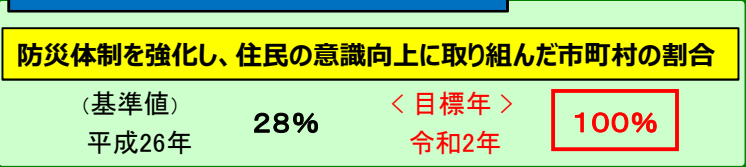


(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(イ) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成 ①

○大規模災害等に対する懸念が顕在化するなか、自然災害等による被害の最小化を図るとともに、北海道のポテンシャルを活用して我が国全体の国土強靱化に貢献することが求められており、「激甚化・多様化する災害への対応」、「我が国全体の国土強靱化への貢献」「安全・安心な社会基盤の利活用」に資する施策を推進。

第8期計画の数値目標



【平成28年8月北海道台風災害】

平成28年8月、観測史上初めて北海道に4つの台風が上陸・接近し、多いところで1,000mmを超える本州並の記録的豪雨となったことから、堤防決壊等による洪水氾濫等が発生し、市街地や農地、道路や鉄道等に甚大な被害が発生した

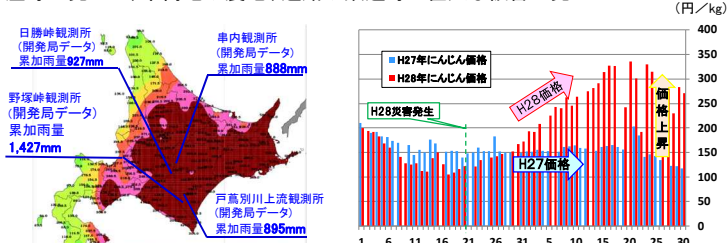
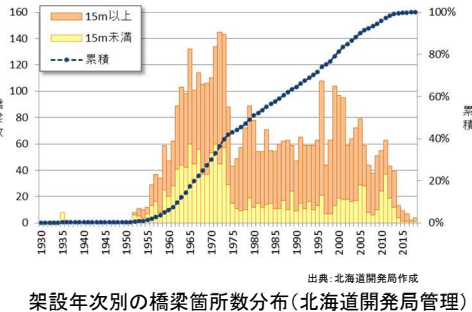
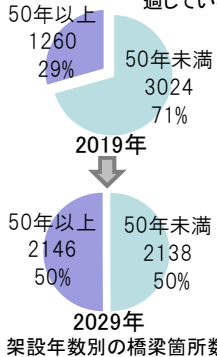


図71

アメダス降水量分布 (気象台データなど)

【構造物老朽化の年齢分布】

高度経済成長期に整備された橋梁が多く、建設後50年を経過している橋梁が29%で今後10年で50%と急激に増加



施策の背景と課題

- ・近年、北海道においても降雨の局地化・集中化、異例の降雪が発生。
- ・今後、気候変動により風水害、土砂災害等が更に頻発化・激甚化が懸念(激甚化する気象災害)
- ・地震・津波、火山噴火等の被害が懸念。
- ・自然災害等による被害を最小化
- ・北海道のポテンシャルを活用して我が国全体の国土強靱化に貢献。
- ・加速するインフラ老朽化。
- ・社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材の確保・育成など。

第8期計画における主な施策

- ①激甚化・多様化する災害への対応
 - ・地震・津浪災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応
 - ・「人命を守る」ための体制づくり
 - ・気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応
 - ・冬期災害への対応
- ②我が国全体の国土強靱化への貢献
 - ・国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保
 - ・災害時における食料の安定供給の確保
- ③安全・安心な社会基盤の利活用
 - ・インフラ老朽化対策の推進
 - ・交通安全対策の推進
 - ・強靱な国土づくりを支える人材の育成

(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(イ) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成 ② 【激甚化・多様化する災害への対応】

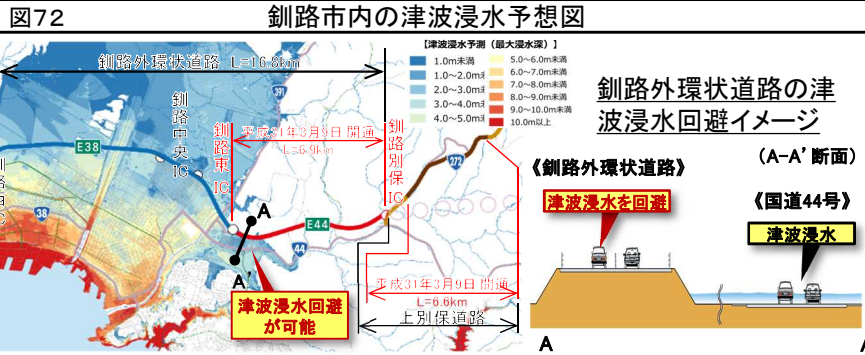
○激甚化・多様化する災害への対応として、「地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応」「気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応」「人命を守る」ための体制づくり」「冬期災害への対応」に関する取組を推進。

激甚化・多様化する災害への対応

地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応

高規格幹線道路等の整備

- 釧路・根室地域では、大規模地震による大きな津波が発生した際、並行現道の国道38号、44号は浸水が予想され、緊急輸送道路ネットワークの確保が必須。
- 釧路外環状道路等により、国道44号 釧路東IC付近の浸水予想区域が回避可能となり、災害時における迅速な避難及び確実な救援活動を支援。



気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応

大規模水害・土砂災害に備えた事前防災対策

○北村遊水地 石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地の整備を推進。



北村遊水地 (岩見沢市)

○土砂災害対策 土砂災害や流木被害の発生に備え、砂防堰堤や流路拡幅等の整備を推進。



十勝川水系戸蔭別川第2号砂防堰堤 (帯広市)

北海道地方における気候変動に関する検討状況

○平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会 (H28.10月~H29.3月)

【平成28年8月北海道大雨激甚災害について、気象、治水、防災等の観点から検証を行い、今後の水防災対策のあり方を検討。】

○北海道地方における気候変動予測(水分野)技術検討委員会 (H29.7月~H30.3月)

【北海道地方における気候変動の影響(降水量、洪水量)を最新の知見に基づき科学的に予測するとともに、気候変動によるリスクの影響を評価する。】

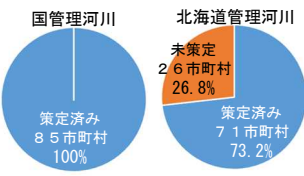
○北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会 (R1.7月~R2.5中間取りまとめ)

【気候予測アンパルデータを活用した適応策に関する技術検討、気候変動を踏まえた当面の治水適応策に係る目標設定の考え方に関する技術検討、住民視点からの水害に関するリスク評価の高度化を行う。】

「人命を守る」ための体制づくり

連携体制に関する取組状況

- 災害発生時においては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣、災害対策用資機材の貸与、重大な土砂災害発生時の緊急調査等を通じて、地域支援を実施。
- 水防災意識社会の再構築に向け、関係機関からなる減災対策協議会を設置し、減災のための目標を共有化。また、避難勧告着目型タイムライン策定等を推進。



H30 北海道胆振東部地震被災状況調査 (北海道厚真町)

北海道開発局TEC-FORCE派遣実績 (主な災害)

年度	災害名	延べ派遣者数(人・日)
R1	東日本台風(台風第19号)等	1,543
	房総半島台風(台風第15号)	24
H30	北海道胆振東部地震	37
	北海道胆振東部地震	1,557
H29	西日本を中心とした豪雨	873
	7月2日からの大雨	25
H28	9月からの一連の大雨	32
H28	熊本地震	825
H27	関東・東北豪雨	54
H26	8月23日からの低気圧	27
H22	東日本大震災	823
H20	岩手沿岸北部地震	24
	岩手・宮城内陸地震	12

冬期災害への対応

「道の駅」の防災機能強化

- 地域防災計画に位置づけられた「道の駅」について、防災備蓄倉庫を設置し防災資材整備等を実施するほか、北海道全域の停電「ブラックアウト」等に対応すべく非常用電源装置の整備等を実施し、防災拠点化を推進。
- 防災拠点化された「道の駅」は、冬期災害時の道路通行止め発生時に避難所として機能。

道の駅「ピア21しほろ」での事例

平成30年3月に発生した大雪により、北海道横断自動車道千歳恵庭JCT~芽室ICや国道38号、274号等が最大3日間に渡り通行止めとなったため、道の駅を避難所として開放し、防災資材の毛布を避難者へ提供

【主な通行止め路線】

- ・北海道横断自動車道 千歳恵庭JCT~芽室IC
- ・国道 38号
- ・国道274号 など

※北海道内の国道26路線45区間で通行止めを実施



(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(イ) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成 ③ 【国土強靱化への対応、社会基盤の利活用】

- 我が国全体の国土強靱化への貢献として、「国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保」、「災害時における食料の安定供給の確保」に関する取組を推進。
- 安全・安心な社会基盤の利活用として、「インフラ老朽化対策の推進」、「交通安全対策の推進」、「強靱な国土づくりを支える人材の育成」に関する取組を推進。

我が国全体の国土強靱化への貢献

国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保

新千歳空港における冬期安定運航等のための誘導路整備

- 除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の動線が確保されていないため、滑走路の閉鎖時間が長引き、冬期における航空機の欠航や遅延の一因となっている。
- 末端取付誘導路及び平行誘導路を整備(複線化)(H30～R7)することで、除雪等による滑走路閉鎖時間を短縮し、冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図る。

図76



大都市圏の被災時における空港の代替機能の提供

- 東日本台風発生時には、首都圏空港から航空機を避難させるため、新千歳空港の滑走路等が活用。



(R1 東日本台風発生時)

災害時における食料の安定供給の確保

北海道外への食料等の輸送拠点となる港湾におけるBCP策定、訓練の実施

- 道央圏港湾BCP(室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港、白老港)(H24.4)に加え、新たに、北海道太平洋側港湾BCP(室蘭港、苫小牧港、函館港、十勝港、釧路港、根室港)(H28.4)を策定。
- 災害対応能力の向上を図るため、大規模地震・津波を想定した緊急支援物資輸送訓練等の総合防災訓練、広域港湾BCPに基づく図上訓練を実施。



北海道太平洋側港湾連携による災害時の相互応援に関する協定締結(H28年11月「北海道太平洋側港湾BCP」)



北海道太平洋側港湾BCPに基づく図上訓練(R1 函館港・十勝港)

安全・安心な社会基盤の利活用

インフラ老朽化対策の推進

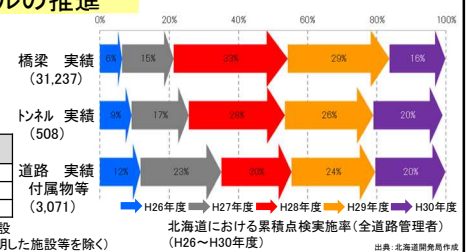
図77

道路施設におけるメンテナンスサイクルの推進

- 定期的な点検等により劣化・損傷の頻度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・修繕等を実施。

道路施設	管理施設数	うち点検対象施設数	点検実施数	点検実施率
橋梁	31,237	30,937	30,881	99.8%
トンネル	508	472	467	98.9%
道路附属物等	3,071	2,998	2,992	99.8%

※点検対象施設数は、平成30年度末時点管理施設のうち点検対象となる施設(平成26～30年度の間に撤去された施設や、上記分野の点検の対象外と判明した施設等を除く)



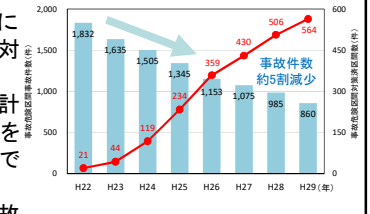
北海道における累積点検実施率(全道路管理者)(H26～H30年度) 出典:北海道開発局作成

交通安全対策の推進

図78

事故ゼロプランの推進

- 事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」を推進。
- 平成22年度当初472区間であった事故危険区間は、計画的に追加選定を行い、平成28年度にはビッグデータを活用した追加選定を実施。平成30年度末時点、国道では1,169区間を選定し、半数以上の区間は対策済。
- 対策の進捗に伴い、事故危険区間における死傷事故件数は年々減少傾向。



死傷事故件数・対策済区間数の推移 出典:北海道開発局作成

強靱な国土づくりを支える人材の育成

研修、講習会等の開催

- TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)隊員を対象とした研修や市町村職員を対象とした防災研修に講師を派遣する等、防災体制の充実に取り組んでいる。



TEC-FORCE隊員研修



市町村職員を対象とした防災研修(石狩川流域圏会議主催)

(3) 強靱で持続可能な国土の形成

(イ) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成 ④ 【3か年緊急対策】

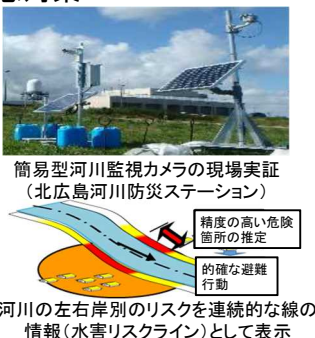
- 近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が平成30年12月に閣議決定。
- 防災のための重要インフラ等の機能維持、及び国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

<緊急対策の主な概要>

※対策内容については国土交通省関係の代表的なものを記載

	ソフト対策	ハード対策
重要インフラ等の機能維持	<p>○ 河川情報の提供方法・手段等に関する緊急対策 図79</p> <p><切迫性のある分かりやすい河川情報の提供></p> <p>[箇所] 暫定堤防箇所、支川合流点など氾濫が発生する危険性が高く人家や重要施設がある箇所 等</p> <p>[内容] 簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクライン（一級水系）による切迫性のある河川情報の提供 等</p> <p>[達成目標] 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において、簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクラインのシステムの構築を完了</p>	<p>○ 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策(河道等)</p> <p>[箇所] 近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所</p> <p>[内容] 樹木伐採・掘削等を行うことで、近年の主要洪水等に対して氾濫を防止</p> <p>[達成目標] 氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消</p>
国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持	<p>○ 全国の主要な港湾施設に関する緊急対策 図80</p> <p><港湾BCPの充実化></p> <p>※インフラの利用者の円滑な避難や安全確保等に資する業務継続計画</p> <p>[箇所] 外貿コンテナターミナル、内貿ユニットロードターミナル、クルーズターミナル及び緊急物資輸送ターミナル等で、各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾</p> <p>[内容] 各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る</p> <p>[達成目標] 各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾において、BCPの充実化を完了</p>	<p>○ 道路法面・盛土等に関する緊急対策(法面・盛土対策、道路拡幅等)</p> <p>[箇所] 土砂災害等の危険性がある箇所 で、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所</p> <p>[内容] 道路法面・盛土対策等を行うことで、豪雨による土砂災害等の発生を防止</p> <p>[達成目標] 幹線道路等において、豪雨により土砂災害等が発生するリスクのある箇所について対策を概ね完了</p>



<本対策の期間>

○ 2018年度～2020年度の3年間